

平成31年第1回砂川市議会定例会

平成31年3月8日（金曜日）第4号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第13号 砂川市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する
条例の制定について
- 議案第14号 砂川市広報区設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 砂川市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 議案第17号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 砂川市がん対策推進条例の一部を改正する条例の制定につい
て
- 議案第19号 砂川市ごみ処理場条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市個別排水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定
について
- 議案第21号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 砂川市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
- 議案第23号 砂川市立病院専用水道に係る水道技術管理者の資格に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について
- 議案第25号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について
- 議案第 7号 平成31年度砂川市一般会計予算
- 議案第 8号 平成31年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 9号 平成31年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第10号 平成31年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 平成31年度砂川市下水道事業会計予算
- 議案第12号 平成31年度砂川市病院事業会計予算
[第2予算審査特別委員会]

散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1 3 号 砂川市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する
条例の制定について
- 議案第 1 4 号 砂川市広報区設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 5 号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 6 号 砂川市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 議案第 1 7 号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 8 号 砂川市がん対策推進条例の一部を改正する条例の制定につい
て
- 議案第 1 9 号 砂川市ごみ処理場条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 0 号 砂川市個別排水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定
について
- 議案第 2 1 号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 2 号 砂川市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
- 議案第 2 3 号 砂川市立病院専用水道に係る水道技術管理者の資格に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 4 号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について
- 議案第 2 5 号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について
- 議案第 7 号 平成 3 1 年度砂川市一般会計予算
- 議案第 8 号 平成 3 1 年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 9 号 平成 3 1 年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第 1 0 号 平成 3 1 年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 1 1 号 平成 3 1 年度砂川市下水道事業会計予算
- 議案第 1 2 号 平成 3 1 年度砂川市病院事業会計予算
[第 2 予算審査特別委員会]

○出席議員（13名）

議 長	飯 澤 明 彦 君	副議長	水 島 美喜子 君
議 員	増 井 浩 一 君	議 員	多比良 和 伸 君
	増 山 裕 司 君		中 道 博 武 君
	佐々木 政 幸 君		武 田 真 君
	武 田 圭 介 君		辻 勲 君
	北 谷 文 夫 君		沢 田 広 志 君

小 黒 弘 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂 川 市 監 査 委 員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長兼会計管理者	熊 崎 一 弘
総務部審議監	近 藤 恭 史
市民部長	峯 田 和 興
保健福祉部長	中 村 一 久
経済部長	福 士 勇 治
建設部長	湯 浅 克 己
建設部技監	荒 木 政 宏
病院事務局長	朝 日 紀 博
病院事務局審議監	山 田 基
総務課長	東 正 人
政策調整課長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊 崎 一 弘
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福 士 勇 治
-----------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	和	泉	肇
事	務	局	次	川	端	人
事	務	局	主	山	崎	彦
事	務	局	係	渡	部	樹

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1
- 議案第13号 砂川市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第14号 砂川市広報区設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第15号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第16号 砂川市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第17号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第18号 砂川市がん対策推進条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第19号 砂川市ごみ処理場条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第20号 砂川市個別排水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第21号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第22号 砂川市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第23号 砂川市立病院専用水道に係る水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第24号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について
 - 議案第25号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について
 - 議案第7号 平成31年度砂川市一般会計予算
 - 議案第8号 平成31年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第 9号 平成31年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第10号 平成31年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第11号 平成31年度砂川市下水道事業会計予算

議案第12号 平成31年度砂川市病院事業会計予算

○議長 飯澤明彦君 日程第1、議案第13号 砂川市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 砂川市広報区設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 砂川市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 砂川市がん対策推進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 砂川市ごみ処理場条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 砂川市個別排水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第21号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号 砂川市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号 砂川市立病院専用水道に係る水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について、議案第25号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について、議案第7号 平成31年度砂川市一般会計予算、議案第8号 平成31年度砂川市国民健康保険特別会計予算、議案第9号 平成31年度砂川市介護保険特別会計予算、議案第10号 平成31年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号 平成31年度砂川市下水道事業会計予算、議案第12号 平成31年度砂川市病院事業会計予算の19件を一括議題とします。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第13号から第23号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） おはようございます。それでは、議案第15号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、大きく3点ほど総括質疑として以下について伺います。

最初に、1点目は、今回上程されている条例案の改正理由として、事務事業量に見合った人員配置に伴うものとされています。定数条例上、人数を5人増員するということですが、事務事業量の増加が著しい特定の部署を強化するためなのか、あるいは全体の中での単純な増員といった性質のものなのか。

次に、2点目は、人員が予定どおり増員されたとして、固定的な経常経費が増大していくことが見込まれます。人件費は、一番簡単には落とせない経費であるため、事務事業量

に見合った人員増を行うとしても今後の財政運営における財政のバランスも考慮しなければならず、その点についてどのように考えているのか。

最後に、昨今では国から地方へさまざまな権限の移譲や種々つくられてきた新制度に基づいて基礎的自治体の担う役割や義務がふえています。今後人口減少が進んだとしても、必要な事務事業量が分野によってはますます増加していくことが見込まれる中で、今回の条例改正に基づく増員は第1段階としてのものであるのか。つまり過去の行財政改革を行って、人員についても必要最低限にまで切り詰めて何とかやりくりしてきました。このたびの条例の改正を通じて、事務事業量の増加という外的要因を考慮して、今後の組織体の中でそれらを緩やかに回復させていこうという考えに基づくものか。

以上のことを伺いまして、演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 大きく3点についてご質問いただきましたので、順次ご答弁を申し上げたいと存じます。

初めに、今回定数を5人増員する具体的な理由についてご答弁申し上げたいと思います。地方公共団体の職員数につきましては、法の規定により条例でこれを定めるとされており、今回この定数条例については職員の任用数の上限を規定するものでございます。今回の条例の制定につきましては、事務事業量に見合った人員の配置等に伴って、市長の事務部局の職員定数について現行165人を5人増員して170人に改めるものでございまして、またその内訳については市長の事務部局のうち一般会計に属する部分を5人増員して、160人に改めるものでございます。

増員する主な理由といたしましては、前年度に採用試験を実施しながら、結果として採用を見送ることになった保育職について現在欠員となっていることから、来年度は補充予定であること、また2市4町で運営しております子ども通園センターにその機能及び体制強化を図るため保育士を配置するという予定となっており、合計保育士2名の採用を予定しているところでございます。また、第7期総合計画策定に向けた体制整備や駅前地区整備に関する事務など、それぞれ職員の配置を検討していることから、現行の職員定数を上回ることが想定されるため、職員定数を増員するというところでございます。

次に、人員が増員されることにより経常経費の増大が見込まれるが、今後の財政運営におけるバランスのとり方についてご答弁を申し上げます。義務的経費であります人件費につきましては、一般職員に関する給与等、それから委員等の報酬、議員報酬等でありますけれども、職員給与については毎年度給与改定や昇給、それから共済費の負担率、職員の入れかえによる新陳代謝などなどの要因により変動するところでございますけれども、職員が増員となることにより職員に対する給与全般がふえることになるのが一般的でございます。

財政運営におけるバランスという点においては、普通会計決算における歳出総額に占め

る人件費の割合であります人件費率の過去5年間の推移を見ますと、平成25年で13.4%、平成26年、平成27年では13.5%、28年では13%、平成29年では12.9%となっており、おおむね13%前後で推移しているところでございます。自治体ごとに人口、職員数、財政規模等々も違うことから単純に比較することは難しい部分もありますけれども、道内の同程度の人口規模の市との普通会計決算における人件費率の比較においては、本市は他市に比べて低い状況となっているところでございまして、財政運営におけるバランスという点については、一定程度適正な範囲内で管理できているのではないかなと思っていますところでございます。今後おきまして財政の硬直化を招くことのないよう財政状況等を考慮しながら、事務事業量に見合った適正な人員配置、定数管理に努めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、3点目です。事務量の増加が見込まれる中での今回の増員、今後最低限にまで切り詰めた人員を穏やかに回復させていこうという考えに基づくものかということについてご答弁を申し上げます。今後本市を含め、国においては、さらなる人口減少社会が到来し、高齢化、少子化が進んでいくものと考えられます。このような状況の中で、地方行政はさまざまな行政需要、課題に対し、行政サービスの水準を維持しながら対応を図っていかねばならないと考えておりますが、一方で課題解決が図られるもの、あるいは完了する事業等もあることから、毎年度各部署における事務事業量の増減を把握しながら、適正な人員配置をしていくこととなりますので、結果としてその都度職員数は増減するものと考えているところでございます。今後におきましてその時々々の行政需要、課題、事務事業量及び財政状況等を考慮しながら、引き続き効率的な行財政運営及び必要に応じた職員定数の適正管理に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今3点にわたって答弁をしていただいたのですけれども、随時再質疑をしていきたいと思えます。

まず、1点目の関係で5人程度増員するというので、その内訳的なものを答弁いただいたのですけれども、保育士さんはある意味専門的な職で、需要もニーズもあって、それを確保することはわかるのですが、第7期総合計画ですとか、それから今駅前の西部地区ですか、パーラーランドのところがいろいろとまちの話題にもなっていますが、そういったところを今後どうするかというところの事務を担う職員の配置ということになれば、多分そこそこの部署というのはある意味特命的なものであって、その特命的な仕事が終われば多分ほかの部署にまた人員の振り分けといったものが行われるのだろうと思っております。それと、一方で1と3に関係する話なのですけれども、砂川市民の健康づくり、保健福祉のことを考えると、今回の職員の配置は専門的なものは保育士さんだったのですけれども、例えば保健師さんですとか栄養士さんですとか、それから歯科に力を入れていくのであれば歯科衛生士さんですとか、そういった常勤の職員の確保といったことも砂川市

の行政サービスの低下を招かない、さらには福祉や医療の拡充といったことを考えるのであれば、年次的な計画の中でいろいろと考えていくことなのでしょうけれども、そういったところというのも今体制をこれから強化していかなければならない中であって、今回は優先順位的に先ほど答弁のあったところに力を注いだということなのですが、そういう今後の行政需要が見込まれるところについては、今のこの人員増を検討するに当たっては考慮されてこなかったのかどうかということなのですけれども、その点については内部でどう協議がされてきたのかお伺いをしたいと思います。

それから、人件費の関係ですけれども、これは先ほど答弁にあったように私も数字を聞いて、北海道内の他市に比べると砂川市は確かに人件費率は低いのだなと思っております。ただ、このままでいってこればいいのですけれども、人を雇用するとなかなか人員整理といったものはできないわけでありまして、もちろん定年まで勤めていただくということは大事なことなのですけれども、ただ一方で事務事業量が確実に人口が減っていながらもふえていくことが想定される中においては、どうしても行政が担わないといけない部分というのは出てくるのかなと。当然行政だけでできないところは、共助とか自助とかといったことで住民の皆さんにも、あるいは企業の皆さんにもご協力をお願いしないといけない点は出てくるかと思っておりますけれども、そうはいいながらも核心的なところで行政サービスの根幹を支えるものは、正規の公務員でないといけないところもあろうかと思っておりますので、この辺はしっかりと今の水準が維持されるように人員の配置等を財政運営の中でやりくりをしていっていただきたいと思っております。

それから、先ほども申したのですけれども、人口が減っているとはいいいながらも高齢化が進み、それから今これだけ自然災害等が多く発生してくるとなると、高齢単身者の世帯も数多くありますし、それから医療費全体を抑制するためには常に住民の皆さんに特定健診も今一生懸命保健師さんが勧奨をしたり、指導をして受診を促したり、さらには医療費削減の取り組みというものをいろいろとやっているのですけれども、そこにも力を注いでいくということは考えていけないといけないと。高齢化であるがゆえに、そういったところに対する部署を手厚くしていくといったことは、全体の組織的な人員の配置を見直すに当たってもしっかりと考えていけないといけないと思うのですけれども、先ほどの1との関連でまとめて答弁いただいているのですけれども、その辺については今市役所としてはどう考えているのかを再質疑としてお伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 2回目の質疑について答弁させていただきます。

まず、今回の5人については、保育士プラス一般事務という考え方で増員という予定で1回目に答弁させていただきましたけれども、議員ご指摘のとおり、高齢化が進む中、それから子育て支援等々、行政課題というのは多岐にわたっております。これまでも保健師等、栄養士等については増員をかけてきて、数年前にふやしていったという経過もございます。

ますし、これからも当然そういう部分の行政需要はふえてくると考えますので、毎年毎年の人員の確保というか、全体の人員の中で検討していかなければならないと思いますし、高齢者対策ということで過去にも介護の関係の部署に手厚くというか、業務を莫大にふやしましたので、ふやす部分で定数も管理させていただいているところがございますので、今後においても毎年度行政需要に対して適切な人員配置を考えながら、定数管理をしていきたいと考えているところがございます。

それから、これからの話も議員さんからおっしゃっていただきましたけれども、やはり保健関係の部門というのはどうしても重要な部分もございます。直接正規の職員なのか、それとも経験ある方にお手伝いいただくか、それぞれそのとき、そのときで需要に基づいた形でやっていかなければならないと思います。

それから、人件費水準についても全体の歳入歳出の中でどのぐらいが適切かというのは、それぞれのまちで違うと思います。うちは比較的低いレベルの人件費の割合になっています。高くなれば高くなるほどほかの事業に回すお金がなくなるということは十分承知しておりますので、その辺のバランスはしっかりとりながら、今後も定数の管理はしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第13号から第23号までの一括総括質疑を終わります。

続いて、議案第24号及び第25号の一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第24号及び第25号の一括総括質疑を終わります。

続いて、議案第7号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 （登壇） 私は、議案第7号、一般会計予算についての総括質疑を行います。

今回は2つに絞って総括質疑を行いたいと思うのですが、まず1点目は地域コミュニティの現状と課題ということで質疑を行いたいと思うのですが、新年度予算におきましても町内会の問題解決に向けた取り組みや、これは市長の予算編成方針の中で言われていることですが、町内会の問題解決に向けた取り組みや地域活動を促進するため地域コミュニティ活動支援事業が計上されていると、実際予算の中でも計上されていますが、何年か続けてきた地域コミュニティ活動支援事業なのですが、その効果のほどをまずお伺いをしたいと思います。

こちらの2点目なのですが、地域コミュニティの核である3つのコミュニティセ

ンター、そして5つの老人憩の家、また町内会館が今幾つあるのかというのは私は把握できていないのですけれども、少なくとも地域のコミュニティの核であるそういう施設等、これが予算の中でも維持管理費として計上されているわけですから、また先ほどと同じように市長の予算編成にも地域コミュニティの重要性は述べられています。この地域のコミュニティの核である施設の維持に向けた現状と、それから今後に向けた取り組みについてをお伺いしたいと思います。

大きな2点目としては、砂川市の農業についてお伺いをしたいと思います。高齢化が本当に顕著になってきている砂川市の農業なのですけれども、今後の農業を守るためには担い手の育成と確保が必要だとは思いますが。そして、新年度予算の中にも農業次世代人材投資事業と、それから地域おこし協力隊の2名分の予算が計上されているのですけれども、これで十分な新規就農者の確保ができるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） それでは、私から地域コミュニティの現状等についてご答弁をさせていただきます。

まずは、町内会の課題解決に向けた取り組み、地域活動を推進するため地域コミュニティ活動支援事業を予算計上しておりますけれども、その効果についてでございます。地域コミュニティ活動支援事業につきましては、地域コミュニティの最小単位である町内会による地域活動や地域の身近な課題解決に向けた取り組みを支援するという事で地域コミュニティの形成を図り、市民と市の協働のまちづくりを推進することを目的に平成25年度に制度を創設し、現在まで継続して実施しているところでございます。福祉健康活動、地域交流活動、防災防犯活動、環境美化活動、広報調査活動、研修学習活動など主に6つの対象事業がございまして、平成29年度の状況では86町内会中83の町内会から申請があり、316万7,200円、29年度の決算ですけれども、その補助金が各町内会で使用され、具体的な事業的には174項目のコミュニティの事業が行われているところでございます。町内会では、会館や道路、花壇の清掃、施設の雪おろし、高齢者への声かけ、見守り活動、防災に備えた備品購入など細かな事業を数多く実施されているところでございます。申請の際や実施報告を受ける際に使い勝手など町内会の生の声をお聞きしており、コミュニティ活動支援事業があつてこそ活動を新しく開始する町内会や既に行っている活動を継続している町内会など、多くの町内会がこの補助金を有効活用していただいているところでございます。

コミュニティの定義は、人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団、地域社会共同体となっております。一定の地域での関係が希薄となっている時代こそ、顔と顔、膝と膝をつけ合わせ、人と人が触れ合うコミュニティ活動がますます重要になってきており、防災に関しましても自分たちの地域は自分たちで守るという共助による顔の見える自主防災活動も求められているところでございます。前段にも触れてお

りますが、174件のコミュニティ事業のうち、新年会ですとか焼き肉パーティーなどの地域交流活動事業が78事業あり、全体の45%を占めているところでもあり、また86町内会中73の町内会が事業割補助を申請し、事業を行っているところでございます。このことからコミュニティ活動維持には一定の効果があるものと認識しているところでございます。

次に、地域コミュニティの核であるコミュニティセンター、憩の家、町内会館などの施設の維持に向けた現状と今後に向けた取り組みについてご答弁申し上げます。コミュニティセンター、老人憩の家、町内会館などのコミュニティ施設の維持の現状につきましては、建築年、使用目的、所有者などの違いはありますが、共通する課題として町内会員の減少による会費の減少、施設の利用減による収入の減少などから、光熱水費などの維持管理経費の負担が難しい施設も存在してきております。昨年からコミュニティセンターなど集会所施設を管理する市の関係部署が集まり、それぞれの施設管理部署から現状について報告をいただいて、協議を進めてきているところでございます。

コミュニティセンターについては、それぞれ複数の町内会により構成される運営委員会を指定管理者に指定し、管理運営をいただいております。施設維持の現状は、小破修繕については指定管理者が、大規模修繕については市が行い、施設の利用料と町内会の負担金、市からの委託料により管理運営されております。また、キッズルームを持つ施設については、市が施設管理に要する経費の一部や光熱水費の応分負担をしているところでございます。しかしながら、コミュニティセンターは施設の規模が大きく、光熱水費等の負担が高額であるため、近年施設利用の減少や町内会員の減などにより施設の利用料金や町内会の負担金では賄い切れなくなっていることから、平成31年度より東地区のコミュニティセンターに管理委託料として光熱水費の基本料金等を支払うこととするほか、ほかの2地区のコミュニティセンターについても管理経費の内容の見直しを行い、地域コミュニティの場として必要な施設の維持に努めるところでございます。

次に、老人憩の家の現状でございます。その所在する町内会等を指定管理者に指定しているところであり、各施設の管理は、施設利用に必要な管理運営経費及び小破修繕に係る経費については指定管理者が全て負担し、主体構造の修繕に係る経費については市が負担することとしております。これら施設については、施設の老朽化が進んでいることから、これまでも市が主に屋根、外壁の改修、トイレの洋式化など必要な改修を都度実施し、施設運営に支障がないよう適正な管理に努めているところであり、施設の利用に必要な管理運営につきましては、利用料収入をもとに指定管理者において適正に実施しているところであり、今後も引き続き運営の支障とならないよう適正な管理運営を行ってまいりたいと考えているところでございます。

さらに、町内会館でございます。それぞれの町内会で維持管理されているものでございますが、建設、改修、修繕等に当たっては費用の3分の2を市が補助しており、消防設備

点検については費用の全額を補助対象としているところでございます。町内会館についても会館の維持管理について利用料収入の減、加入世帯数の減少により、今後修繕に多額な費用がかかるようだと施設を維持できないという町内会もあるようでございます。老朽化した会館の維持存続が困難な町内会に対し、当該地域のコミュニティ活動が維持されることを前提にしながら、施設の解体、除却等について費用の補助を今検討しているところでございます。

ほかにも公営住宅内の集会施設等々がありますけれども、同様に大規模修繕は市で行い、維持管理については地域の方々に負担していただきながら利用していただいているところでございます。これらにつきましては、毎年行っております町内会連合会との懇談会などを通じて要望をいただいているところでございます。

86の町内会のうち、コミュニティ施設を管理運営していない町内会が10町内会ほどありますが、施設の管理運営している町内会は、町内会費の値上げや維持管理経費の削減など、施設を維持するために必要な対策を適宜行ってきているようでございます。各町内会にとりましてコミュニティ施設は、地域コミュニティ活動の拠点でもあり、存続してコミュニティ活動を継続して実施していただきたいと考えており、目的や性質、所有者、歴史的背景が違う施設を全て一緒に解決する方法は困難をきわめますが、コミュニティ施設の今後の取り組みにつきましては町内会連合会との協議を進めながら、会館の解体等も含め補助のあり方、負担のあり方などを検討し、会館維持に対する負担軽減策について検討することとしているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福土勇治君（登壇） 私から砂川市の農業について、新年度予算で十分な新規就農者の確保ができるのかについてご答弁を申し上げます。

全国的にも農業者の高齢化や農業従事者不足により、農業の担い手不足や耕作放棄地の発生が懸念されているところでありますが、当市といたしましては持続可能な農業の実現に向け、担い手への農地の集積の促進、新規就農者の確保、農作業受託組織の体質強化への支援を柱に取り組んでいるところであります。

平成31年度予算における新規就農者の確保に向けた取り組みといたしましては、農業次世代人材投資事業で525万円、地域おこし協力隊に要する経費では平成30年度に1名の協力隊員の委嘱をしておりますが、平成31年度は1名を増員し、計2名の委嘱に係る経費などで658万6,000円、そのほかにも市内で新規就農を希望する方を対象に先進農家で1週間程度の農作業体験を実施する農業体験事業に係る経費として9万2,000円、毎年札幌市で開催されます新規就農や農業法人等で働きたい方向けの相談会である新・農業人フェアへの出展に係る経費で10万円を計上しており、合計で1,202万8,000円を新規就農者確保対策として計上しているところであります。また、新規就農の際には砂川市新規就農者支援事業により、農地の賃料や農業機械等の購入に要する経

費の一部を補助することとしているところでもあります。

さらには、予算を伴わない取り組みとして、砂川市、砂川市農業委員会、農協、普及センター及び市内の指導農業士等で構成する砂川市農業担い手育成センターにおいて新規参入者受け入れガイドラインを作成するなどにより受け入れ体制を整備するとともに、市ホームページ及び北海道農業担い手育成センターのホームページによる新規就農者の募集を行っているところであり、これらの取り組みにより昨年4月より1名の方が指導農業士のもとで研修を受けており、平成32年春に新規就農者として営農を開始する予定でございます。また、北海道酪農学園大学など農業関係の学校などを訪問し、情報の提供及び収集なども行い、さらなる新規就農者確保に努めているところではありますが、市内農業を守るためには新規就農者の確保だけでは十分ではないと考えており、繰り返しになりますが、担い手への農地の集積の促進や農作業受託組織の体質強化への支援などにも取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

○議長 飯澤明彦君 黒小弘議員。

○黒小弘議員 まず、地域コミュニティの維持に関することなのですが、今いろいろな地域を回りながら、高齢化が進んでいることを実感しています。私たちは4年に1度選挙があるわけで、4年前にも同じように各地域を回っているわけなのですが、4年前と比べると高齢化の度合いというのですか、これは驚くべき変化と私は感じているのですが、特に市とか、あるいは土地開発公社で一戸建て住宅の団地をつくった年度が南吉野、例えば石山、新石山は大体50年ほど経過していますし、私の住む晴見団地も40年ほどが経過しているということになってきますと、その当時に家を建てて、早い人で30歳で建てたとしても、もう50年たてば80歳にもなる。40歳で建てても70歳です。それこそ先ほど言った私の晴見町内会であっても、昭和50年ぐらいから分譲が始まっていて、40年経過していますから、まさに私ももう70歳を過ぎた。もっと先輩の方々も多くいらっしゃるという状況になっています。高齢化の超をつけてもいいぐらいの高齢町内の中で、町内の活動を維持していくことが今非常に難しい状況になっているのではないかと思います。

高齢化にプラスして、高齢者の単身世帯も本当に多くなっています。大体町内会は班ごとに分かれている町内会が多いと思うのですが、うちの町内会というならば、ある班は女性の単身世帯がほぼ8割ぐらいを占めてしまうような班もあつたりとか、これは多分晴見町内会だけではなく、今いろいろなところを回っていても、特に先ほど言った一戸建て住宅で40年、50年前に分譲を始めた団地等で顕著にあらわれていると思っています。これは、市長も前から言われている地域コミュニティ、それを維持していくためには一番の単位である町内会の協力を得て、災害、あるいは高齢者の地域の見守り活動をしっかりやっていただきたいということで1期、2期とやられてきたと思うのですが、その根本がだんだん危うくなっているのが今の現状なのかと思うのです。

先ほどの部長のお答えで、地域コミュニティ活動支援事業があります。これはこれでお金をいただいて、それぞれの町内の活動に充てている。これは助かっていることは間違いないのです。ただ、これだけで町内会を今後維持していけるのかどうかは、甚だ難しいだろうと実感しているところです。最近ではもう班長ができないですとか、もっとひどくなると町内会をやめるといふところも出てくるのです。そのときに、町内会は本当の任意団体ですから、何に縛られているものでもない。全くの任意団体ですから、小学校でいえばPTAと同じようなもので、入ろうと、入るまいとそれはそれぞれの人の自由であるということが大原則なわけですから、例えば班長を引き受けないわと、町内会に入らないわとなったとしても、これを強制的に縛ってくるものというのはいはないわけですが。町内会費を払わないからごみステーションにごみを投げないでちょうだいとも言わず、防犯灯を町内会費で払っているし、町内会で維持しているのだから防犯灯の下は町内会を払わなかったら歩かないでということにもいけませんし、現実的にいうとそういう人たちをどうとどめて、町内会に入ってもらうと、さらに町内会の事業にいろいろ協力してもらえるかということ、多分ほとんどの町内会が会長が苦勞して説得をしながら、維持をしているというのが今の現状かなと思うのです。

つい最近お話を伺ったのですけれども、その町内会というのは結構大きな町内会で、これまでは町内会活動も老人クラブの活動もとても活発だった町内会なのですけれども、そこが町内会長が不在で新年度を迎えようとしているのを聞いて、もうここまで今きているのかと思ったのがつい最近だったのです。これを何とか町内会の維持存続をさせていかないと、いろいろな事業に、そして私たちの暮らしに大きな影響が出てくるだろうという私は今本当に実感をしているわけなのですけれども、この点については市長も町内会の大事さはよくわかっていらっしゃるし、私とはまた違う動き方でいろいろな町内会の方々と接する機会も多いだろうと思っているので、私の心配のし過ぎなのかどうなのか。市長が町内会をいろいろ回られ、接せられている中で、これからの町内会ってどうなっていくのだろう、あるいは自分の考えとして今後この地域コミュニティの最小の最大の単位である町内会を維持していこうと思われているのかをお聞かせいただければと思います。

それで、2点目の地域の核となる施設の関係ですけれども、これは総務部長がおっしゃったとおりで、コミュニティセンターは今は市民部の担当になっていて、老人憩の家は保健福祉部の担当ですし、町内会館は総務部の担当になっていまして、これを例えば補助だとか何かを出す場合に一定にするというのは、なかなか難しいと思うのです。先ほど総務部長がおっしゃったそれこそ建てる動機も、それから規模も、そして構成する人たちもかなりいろいろな種類があるものですから、そこを例えば今後維持するための助成金、補助金を出すにしてもかなり小まめな、細やかなやり方をしない限りは難しいのではないかなと思うのです。

恥ずかしながらの話、実例なのですけれども、先ほど一般会計の中で東地区コミュニティセンターの管理委託料を新年度からというお話がありました。私は、この東コミセンの事務局長をやっているのですけれども、恥ずかしながらというのは、東コミセンは財政破綻をしました。市の管理委託料がないと、来年度はやっていけない状況になっています。かつてはこの東地区コミュニティセンター、農村勤労福祉センターとも呼ばれていたのですけれども、一般的に使うほうが難しいぐらいに葬儀が多かったのです。葬儀が多かったときかなりの貯金をためてきました。ところが、葬儀が一切なくなってくるたびに年度、年度その貯金を取り崩しながら運営をしてきたのですけれども、いよいよ去年それも底をついて、それこそ原課の協力を得て、こういう管理委託料で何とか来年度はやっていける見通しはつきましたが、今後どうなっていくかというのは全くわかりません。そんな状況です。

この東地区コミュニティセンターは、3町内会で運営されているのです。ですから、役員がかわってしまうのです。ずっと同じ人たちが役員をやるわけではなくて、例えば3町内会の会長がこの運営協議会の会長、事務局長、それから会計をやるとなるものですから、町内会の会長がかわれば、そこの三役もかわっていくという。ですから、しっかりと落ちついた経営ができるかという、なかなか難しい状況ではあります。さらに、みんながボランティア状態でやっているものですから、経営をしっかりやっていくというのは結局難しかったということもあって、今の現状のような状況になってきたのかとは思いますが、これも私たちの東地区コミュニティセンターだけの問題であるならば、それは今後もっともっとしっかりやっていかなければいけないということで終わるのですけれども、これもいろいろなところを動いていく中で、町内会館は使われていないから壊してくれということもあるらしいし、東コミセンと同じように大変だという声も聞きます。ということは、多分東地区コミュニティセンターだけではないのだろうと思うのです。ただ、こういう町内、あるいは何町内会で集まれる施設というのは絶対必要だと思うし、残していかなければいけない施設なのだろうとは思っています。

最近歩く中で、ピンポンを押して出てきていただく、非常に出てきていただくのはラッキーなことなのですけれども、話をしようとして話をするとき、言葉をスムーズに出せない方々と出会うことが今回はとても多いのです。それは何でかという、多分何日間かその方はひとり暮らしですから人と話をしていないのだと思います。多分一日テレビと仲よくされているのだろうと思うのです。だから、私と話すときに最初言葉が出てきません。でも、話しているうちに言葉が出てくるようになります。これは1人や2人の話ではないのです。だからこそ地域の核となるこういう施設をしっかり守りながら、そこで楽しい時間が過ごせるようなことが、これからますます必要なのだろうと思っているのです。

ただ、今のままではどうにも今までのような維持管理が難しい現状は確実にあると思います。多分東地区コミュニティセンターだけの問題ではないと思います。ここも本当に大

事な基点、拠点であるはずですから、何とかこれを上手な形で維持管理をしていけるようなその何かを行政のほうからでもきょう示していただくことができるならばという思いで質疑をしました。こちらのほうでも市長がどのように思われているのか。これも小黒さんの言うことはちょっと心配し過ぎだよということであるならば、明るい材料を私に提供していただきたいと思います。

そして、続いて大きな2点目なのですが、新規就農についてお伺いしました。これも回っている中でいろいろ農家をやっている方々の危機的なお話をよく聞いているので、質疑に取り上げることにしたのですが、現実的に2015年の農業センサスというのを私も調べてみたのですが、販売農家の年齢別の農業就業人口というのがありまして、販売農家というのは経営耕地面積が30アール以上か、農産物の販売金額が50万円以上という基準があるようですけれども、市内ではその就業人口としては451名いらっしゃるそうです。そのうちの65歳以上の方は227名で50.3%、つまり2人に1人はもう65歳以上ということになるのです。さらに、75歳以上、後期高齢者です。75歳以上の方は137名で30%以上になるので、3人に1人が75歳以上の方が農業を今やっぺいらっしゃるといふ砂川の現状です。

そして、もう一つ農業センサスの中で注目をしたのが販売農家の後継者の有無別農家数というのも調査の中に入っています、今市内では販売農家という農家数は202戸と、この2015年段階ではそうになっています。そこで同居後継者がいる農家数は何戸かという、何と29戸しかないのです。ほとんどが後継者がいないと言ってもいい。引き算すると後継者がいない農家数は166戸あることになるわけですから、後継者がいるところは1割、2割いかないのです。1割ちょっとという状況になると、今の砂川の農業を守っていくためにはどうするかというと、少なくなってきたり、高齢化になっているわけだから、農地をほかの方にやっていただいたりということもしなければならぬ状況の中で、多分素人考えなのですけれども、あぜが細くなっているものを基盤整備を行って、大型機械で一気に入ってやっぺいしていくようなやり方か、農業従事者をふやすということしかないのではないかと思うのです。最初に言った基盤整備というのは、なかなか砂川では今まで行われてこなかったようで、それぞれの農業をやっている方々、地域の農業をやっている方の合意形成や自己資金の確保が難しく、多分これは今までやってこられていなかったのだらうと思うのですが、この基盤整備を市内でやっぺいしていくというのはきっと難しいことなのだらうなとまず私は素人として思うのです。では、この砂川の農業を守るためにどうすればいいのかといたら、やっぺい農業従事者をふやしていくことに力を入れるしかないと思います。

これもこの議場の中で話をしたのですが、以前北海道農業担い手育成センターに行ったときに、砂川は向こうの人からすると、外から見ると可能性はあるところだよねという話は聞きました。それは、札幌という大消費地を近くにしているから、施設園芸なん

かの可能性としては十分あるし、新規就農の人でもうまくやれば何とかなる可能性はあるのではないかというお話があって、その話の中で新規就農の人たちを呼び込むには、まず研修をどうやるのか、それから住むところをどうするのか、それからすぐにでも農地が手に入るような状況があるのか、お金も必要ですよということ言われてきたのですけれども、この辺のところは砂川に来て農業をやりたいのですと市役所に来た場合、研修の場合、住む場合、あるいは農地の関係、お金の関係でうまく話ができたり、こういうところがこうですよという具体的に示してあげることができるのかどうかをまずお伺いをしたいと思うのです。

以前たしか武田圭介議員だったと思いますけれども、農業の関係のことで一般質問をしたときに、研修のことでいうと平成30年までには農協で研修農場をつくる施設整備をするのだというようなことが答弁の中であって、これはすごいなと思っていたのですけれども、その後それがどうなったという話を聞いていないので、これもどうなっているのかと思うのです。つまり研修という意味でいうと、その辺がきちんとできていけばすぐにでもこういう場所がありますよと言えるのだらうと思うのですけれども、この辺はどうなってしまっているのかということもあります。

具体的に2回目の質疑でお伺いするのは、今まで新規就農の方々にやられている政策の一つとしての農業次世代人材投資事業があるわけですが、この辺がどのくらい使われて、どのくらいの人たちが新規就農という形で来られているのか。そして、後継者という方と本当のよそから来た新規就農の方々がどのくらいいらっしゃるのかをお伺いをしたいと思っています。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の総括質疑に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時06分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の総括質疑に対する答弁を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 私から地域コミュニティの推進並びに会館助成のについての考え方について申し上げたいと思うわけですが、私は市長になってからこれを考えたのではなくて、実は小黒議員も承知のとおり平成11年に私が当時課長で行革をやったときに老人憩の家、それからコミュニティセンター、はたまた町内会で建てた施設と、これが混在している中でどうして行政はこういうことをしてしまったのだと。やるのなら全部市でやればいいのに、補助があるのだけ建てたというのは行政のこれは間違いでないのかというのが出発点で、行革の私の考えで、その整合性をどこかでとらなければなら

ないというのがそもそもの問題意識で、ただ徐々にはやってきたのですけれども、本格的に考えたのは市長になってからで、市長ではないときにそれをやると怒られますので、問題意識は持っていましたが、ただその当時私も東地区コミュニティセンターの管理運営の役員もやったことがあって、この施設のこの大ききでいろいろな経費がほかの町内会より高くかかっているのが当時は約束事があった町内会で受けたのだろうけれども、そこまでお金がかかると思っていないで恐らく受けたのか、それは定かではないのですけれども、やっぱり普通の町内会よりは経費が多くかかると。ただ、まだ基金を持っているものですから、当時小黒議員と話したのは、ここの基金のある間は頑張ろうねと。けれども、なくなるころにはほかの町内会もいろいろ出てくるだろうから、そのタイミングで見直したほうがいいのかと。途中では助成措置はいろいろ考えてはいたのですけれども、ちょうどそのタイミングに来たのだなと。

私も市長になって町内会、また老人クラブ、結構な数に行き話をするのですけれども、私を呼んでくれるところというのは割とそういうところがしっかりしているところで、恐らく崩れているようなところは呼んでくれないのだろうとは見ていたのですけれども、現実的にはその行っている範疇、数は結構あるのですけれども、その中でも創意工夫をしていたり、例えば町内会長を1年交代で回そうと。町内会長に余り負担をかけないようにしようと省力化している町内会も現実にあって、そのかわり副会長か事務局長がある程度固定的で補佐しながら、町内会長の負担を軽減してやっているところは何かございまして、こういうやり方もあるのだなと。または、単体で町内会維持できないから合併しようかというのも私が行っている中では3カ所ぐらいございまして、少人数でいいところもあるけれども、役員がすぐきってしまうというのがあって、単体で維持するのは難しいから合併しようかと。ただ、町内会の合併って想定以上に難しいようございまして、実際にそこまでいったところはないのですけれども、将来的には数が減ってくるとそういう方向性も、そういうやり方も出てくるのだろうと思っております。

それで、町内会の助成ですけれども、地域コミュニティはどうしても死守しなければならないと。当時私が見ていたのは、東京都でもともと地域コミュニティがないものですから、薄れていって、どんどんひどくなっているという事例を見ていたものですから、どこかの時点では砂川にもその波が押し寄せてくるのだろうと。その前に軽減するためには地域コミュニティに助成を出して、一応地域の単位として固まって行事をやったりするのに助成を考えようというのが市長になってからの第1弾でありまして、第2弾は会館の整合性をとる、または会館を運営するのにみんな苦勞されている、または広域化というか、コミュニティセンターをつくったところについてはそこに集約して管理しやすいようにしよう。けれども、古いところについては、壊す金がないから、ある程度それは後の世代の人たちに壊す金を出せといってもそれは不可能なものだから、それは行政が責任を持たざるを得ないのでないかと。それは、予算が出てくれば議会の同意を得なければならない問

題だけれども、恐らくそういうことになるのだろうと。今総務部長も1回目で答えていたのは、これは行政で勝手に決めてもなかなか個別の事情がいろいろあって難しいと。だから、町内会連合会を通して、それから下におろすような形で、その中で一定の方針を1年かけて、ですから31年度の中でいろいろやっていき、32年度から実施できればいいかと。要するに負担もこれから年金の人たちが多いところで、それだけで負担しているところもあるのです。物すごく高い補助金で負担金をとって維持している町内会もあるものですから、少ないところもあると。その整合性でどこで線を引くかというのは、やっぱり実際の町内会長さんと呼んで、みんなの合意を得なければならぬのではないかと考えていますので、その協議に4月以降事務方のほうで町内連合会と素案づくりながらいろいろ協議してやっていって、32年度から合意が得られれば助成措置をして地域コミュニティを、何せ町内会の負担を軽減してやらないと役員になられても大変、要するに行政屋でないですから、ここを直すのにどうだったろうとか一回一回行政に行って聞かなければならないというのもすごく手間がかかって煩わしいという話も聞いているものですから、その辺の一定のルールみたいなのもつくって、ある程度町内会の役員さんがやりやすい方向を行政がサポートしていくことによって、少しでも長く維持していこうかと思っています。どこまでいくかというのは、人の心の中ですから難しいのですけれども、何とかそれをつなげよう頑張っている町内会の会長さんがいっぱいいるものですから、人選には苦勞しているけれども、何とかコミュニティの輪の中で次の人を探しながら、きっちりちゃんと次はあなただよという構想でやっている町内会もいっぱい見ているし、それは無理だと、順番でいこうと、みんな1年置きねと、そのかわり中心になる人がいてやっていく、やり方はいろいろその町内会であると思うのですけれども、それを維持していこうかと。その手助けを1年かけて論議していきたいという考えでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 私から3点ほどお答えをしたいと思います。

最初に、農業次世代人材投資資金事業の実績についてでございます。これまで交付を受けた者ですが、単身の方が14名いらっしゃいます。夫婦が1組いらっしゃいます。合計で15件で16名の方が利用されておりまして、農外者か、後継者かという内訳なのですけれども、単身の方が3名、夫婦1組2名が農外者でございます。4件で5名の方です。残りは後継者ということで、単身の方が11名いらっしゃいます。残念ながらそれぞれ農外から来た単身の方、後継者で研修を受けた方1名ずつその後離農されております。なので、15件で16名の方が利用されましたが、2名離農されておりまして、13件で14名の方になります。平成24年から30年度までの実績といたしましては、8,700万円の給付をしているところでございます。

あと、それぞれ相談、問い合わせがあったときの窓口の対応でございますが、当然市外

から砂川で農業をしたいという方が来られたときには住まいですとか、どのような作物をされるのかといったところから相談は始まるわけですが、最終的には砂川市で関係機関とつくっております砂川市農業担い手育成センターにつなげるようにするのですけれども、その中には毎年二、三件相談があるのですけれども、そこにつながるまでの状況の方となかなかそこまでの状況につながらない方がいらっしゃいます。そこまでにつながらない方については、現状を話をしながら、もう少し具体的にどんな計画なのかというところを詰めてから来ていただくような指導もしながら、ある程度具体的に構想を持っていらっしゃる方につきましては、担い手育成センターの中で研修の状況ですとか住まい、農地、お金についてみんなで支援していくというスタイルをとっております。

あと、農協の3年計画の中で施設整備、研修農場をつくるということで、確かに3年間の中でそういった施設をつくっていくということがありましたので、私たちとしましてもそこにすごく期待をしていたわけですが、なかなか3年間の中では場所などを含め困難だということで、次の3年間の中で場所ですとか施設の規模ですとか、そこも含めて練り直したいという話がありますので、引き続きそこにつきましては、市は市でそれを待たずに新規就農については進めるのですけれども、その一つの研修の場所としてはそこについては引き続き期待をしているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 3回目の最後の質問になるのですけれども、今市長からお答えをいただいたのですけれども、私もそんなに簡単ではないだろうと。地域コミュニティ、町内会の維持にしても、それから会館にしても、こうしたいいのではないかとすることは、なかなかないだろうというのはよくわかります。ただ、市長は、今後の1年、そして2年目ぐらいまでには何とか、それが完璧なものなのかどうかは全然わかりませんが、少なくともそこを意識していろいろと連合会や何かとも話をしていくというお話があったので、そこを期待していこうかとは思うのですけれども、町内会の維持でもう一つ体験的にこれも何とかしなければいけないと思うことがあって、年代ギャップみたいなものが結構苦労するところであるのです。今のちょうど80代ぐらいの方々は地域のために何かやるとか、あるいは公のために何とか自分の時間を割いてというのは、意外と平気でやっていただけるといえる。ただ、その方々がだんだん年をとって、一線は無理だとなってきたのです。その次が我々の団塊の世代なのですけれども、この世代がとてもややこしいです、自分たちで言うのもなんなのですけれども。戦後生まれの高度成長期に育ってきているものですから、わがまま、自分勝手に、自分のことがよければいいという感じが、全部の人がとは言いませんけれども、多いのです。町内の活動なんていうよりは自分の楽しみとなってきたのかと。それよりも少しまた下にいくと、もう町内会に興味すらないという感じの方がまたふえてきているという状況があると思うのです。今まではどうしても真面目な80代、今現在80代の方々を当てにしてというか、中心にして物事が進められて

きたのではないかと思うのですが、これからはその方々は先ほど言ったように一線を退いていって、自分の身の振り方なり、自分の体調なりを考えていかなければならない世代になっているので、だからそれ以下の人たちをいかに地域コミュニティに取り込んでいけるかを考えていかないとだめなのだろうと思うのです。だから、今までのやり方では多分そのややこしい団塊の世代を取り込んでいけないのではないかと今私は思っているのです。このやり方がこうだよというのは、僕には今残念ながら、その世代なものですから、なかなかこうしたら私も動けるといのがないのですが、でもここを今うまく取り込んで、中心的に動いてもらわないとまずいだろうという現実間違いなくあるのだろうと思うので、そこも行政ばかりではなくて、私たちも意識をしていかないといけないと私は思っているのです。

会館の維持についていうと、それぞれの会館って今住んでいる町内会からそう遠くはないと思うのですが、ただ、今その会館に行くにもあそこに歩いていけないという人たちもふえてきてしまっているのです。東コミセンでも毎月1回運動サロンをやっているのですが、多いときは30人ぐらいでやっていたのですが、だんだんお年とともにちょっと遠いからもう行かれないわとかということになっていって、つい最近では5人ぐらいになって、これはもうだめかなと思っていたのですが、もう一回呼びかけて、何とか維持はできるとはなっていたのですが、大した距離ではないけれども、もうそこまで歩くまでも大変だという現状も今あります。一番いいのは、その集まる場所は絶対必要ですから、そうではないと人と話す機会というのはどんどん減っていくので、だから私は今後もし考えていくのだとすると、例えば町内会の中にある空き家をちょっとしたカフェっぽくして、そこに気軽に集まれるということも考えられないかと思っているのです。そうすれば、余り長い距離を歩いて人のいる場所まで行かなくても済むしという。これから大きな施設というのは、本当に必要になってくるのかどうなのか。ある程度大きいですから、広い範囲の人たちが集まってくることになるわけですから、やはり歩いてでもそこまで行けて、人と接するということが今後は大事になってくるのかとも思いますので、そのような考え方というものもこれからはあってもいいのではないかという一つの例として今お話をしました。

地域コミュニティについては、今後も絶対に必要な組織ではあるということは市長もおっしゃっていられるので、いろいろな施策、いろいろな考え、いろんな話し合いを通じて、ぜひとも維持に努めていただきたいと思います。

そして、新規就農の関係なのですけれども、なかなか札幌の担い手センターに行ってもそう簡単ではありませんよという話は聞きますし、若い人が農業に憧れて、それぞれの市町村にも行くみたいですが、その方々が本職になっていくのはごくごくわずかという話も聞いています。しかも、稲作だともっと大変だとも聞いていて、では砂川の農業をこれから本当にどうするのだろうとやっぱり考えます。今のところ何か本当にこれだとい

うこれも手だてがないような感じがするのです。

これも最近また聞いた話なのですけれども、農地が耕作をされていかないと耕作放棄地になるのですか。放棄地になっていくと、今度は原野になったり、山林になったりしていくわけでしょう。今もう既に関入しているのは日本人なのだそうなのですけれども、その後ろには中国系の資本がバックにあるというような、いわゆる以前の原野商法みたいな形で、一の沢では全然ない山林が買われているという話も私は聞いているのですけれども、こうなっていくと本当に砂川の農家をどう守っていくかというだけの話ではなくて、砂川の土地をどう守るかというところまでのことになっていくのではないかと思うのです。農振地域だったらそう簡単に売買はできませんけれども、原野になったり、山林に地目が変更になった時点ですぐそこにはお金を持った人たちの手が動くという可能性も十分あるので、これは農業を守るということ以外にもしっかりと考えていかなければいけないことだとも思うのです。

新規就農のことから私はお話をしていたのですけれども、何か今砂川がみんな同じ状況に陥っているのではないかと思うのは、超高齢化で、子供の数が少なくなって、後継者がいなくなって、今は農業の話をしましたけれども、商業、商店街も全く同じ状況です。たまたまこれから、この新年度予算にも出ているのですけれども、平成33年度から、多分第7期という言い方になるかもしれないですが、総合計画ができるわけです。つくろうとするわけですけれども、この第7期というのは今までの総合計画とは本当に違った形で作っていかざるを得ない今後の砂川なのではないかと思います。先ほどから団塊の世代の話をしていきますけれども、平成33年は2021年になるわけで、この団塊の世代が75歳以上になるいわゆる介護の大変な時期が2025年になりますから、ちょうどそれが総合計画の真ん中の時点に入ってくるわけで、農業、商業、それから高齢化対策、全てが今までと違った総合計画ということ意識しながらこれから進んでいかなければいけないのではないかと私は思うのです。決して悪い材料ばかりではなく、これからいい砂川に、明るい砂川になってほしいというのは心の底から思っていますので、市長をはじめとして職員の皆さん方も一体になって、これから砂川市の行政を進めていってほしいということをお話し申し上げて、私の総括質疑を終わりたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、議案第7号 平成31年度砂川市一般会計予算について大きく3点ほど総括質疑として伺います。

初めに、歳出について、このたびの予算は改選期を控えているため骨格予算とされていますが、前年度と比較しても事業費以外はほぼ前年度当初予算並みの予算を確保しています。各事業については、単年度で事業が完了するものもあり、また昨年度の新規事業であったものが本年度は一般的な事業として予算計上されているものもあります。新規の政策として実施するものについては、改選後の議会において議論されるとしても、この4年間

において善岡市長在任中に市長の政策として実現しようとしてきたことについては、単年度完結型事業以外は継続的あるいは恒常的な事業として予算が組まれているものも多数あり、それは今回の骨格予算の中にも組み込まれています。限りある財源を考え、歳入と歳出のバランスを考えるならば、単年度完結型事業以外の事業については、政策として住民のニーズを把握し、必要な政策に予算を傾注するために常にスクラップ・アンド・ビルド意識した中で予算を考えていかなければならないと考えますが、それが今回の予算編成をするに当たってどのように意識に反映されているのか。

次に、大きな2点目は、歳入についてであります。国からの地方交付税や地方特例交付金のような自治体裁量のない部分を除けば、ほぼ例年並みの歳入の確保を目指して予算が組まれています。歳入の確保においては、税の徴収などだけではなく、例えば補正予算における審議、審査でも議論されてきたふるさと納税のさらなる取り組み強化や砂川市が持つ既存の財産、資源などから収入を上げることができる可能性があるものを再精査するなどして、自治体の自主財源確保に向けてその取り組みを強化していくこともまた常に検討を加えていかなければなりません。それが今回の予算編成の中においてはどのように意識されているのか。

最後に、財政運営についてであります。介護や医療など今後確実に増加する見込みの高い財政需要を考えると、今の段階における目前の事象だけを捉えた財政運営はできません。限りあるお金を各種分野において何でも補助や助成に支出するということはできません。どのように予算として配分するかを選択と集中については、まさに政策の問題です。人口が減少しているとはいえ、砂川市には1万7,000人近くの人口があり、その中には砂川の未来を担う子供たちもたくさん暮らしています。この砂川の地でいつまでも暮らしたい、あるいは一時的に砂川から離れても、また砂川に戻りたいと多くの方々に思ってもらえるようなまちづくり、例えば住み替え支援事業や移住定住促進事業に代表される事業は、善岡市長のリーダーシップのもとに強力に推進してきました。歳出の質疑でも触れたようにこのたび上程されている予算は、骨格予算とはいいいながらも善岡市長2期目における政策として実施してきたものについて既に継続的、恒常的な事業として入り込んでいます。つまり本予算は、ある意味この4年間の集大成とも言える予算です。新年度を迎えるに当たって新規の政策は改選後となる一方で、予算編成方針でも掲げられているとおり、将来にわたり活力あるまちづくりを進め、地方創生と財政の健全化の両立を目指して市政運営に取り組むことは、骨格予算と肉づけ予算の別に関係なく、また誰が市長となっても取り組まなければならないものです。このたびの予算を編成するに当たり、地方創生と財政の健全化の両立のために必要な財政運営の具体的な考え方についてどのように考えているのか。

以上のことを伺いまして、演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 3点ほど総括ということで伺ったところでございます。順次答弁させていただきたいと思っております。

まず、歳出の部分でございます。単年度完結以外の事業についてのスクラップ・アンド・ビルドですか、そういう部分について伺われたところでございますけれども、かつて3度にわたる行革を実施しながら、事業の縮小、スリム化を進めたところでございますけれども、その後はやはり必要に応じて歳出予算を組みながら進めているところでございまして、従前同様今年度についても事業予算計上したところでございます。既存事業のスクラップ・アンド・ビルドについては、今後これから歳出が増加している部分について十分精査しながら、考えながら予算をつくっていかねばならないのではないかと考えているところでございます。

次に、歳入に関してでございます。自主財源の確保ということで今ほど指摘があったとおり、市税の収納率もそうですけれども、やはりふるさと納税という部分については努力次第で収入の確保ができる部分でございます。おかげさまで昨年4月からは、29年は若干落ちたのですけれども、30年からはいろいろな手を尽くしながら増加傾向にあるということで、30年実績2億5,000万を超えるかなというところでございます。31年度についても、さらに財源確保のために創意工夫しながらふるさと納税には当たっていきたいと思っております。ふるさと納税の予算については、歳入予算については寄附金、当初は科目存置ということで1,000円しか設けておりません。年度内の寄附については、最終3月で基金等に積み立てながら、次年度はその基金から繰り入れながら使う方法でさせていただいておりますので、それについては今後ともそのような寄附の目的に沿った形で事業への充当をしていきたいと考えているところでございます。

それから、具体的な財政運営についてでございます。国の経済状況等々がなかなか見通せない状況でございまして、今の段階で先々の話というのはなかなかできないというところでございます。ただ、昨年2018年度までで一応国は地方の財政対策についてはお約束していたのですけれども、それ以降は決まっていなかったというところなのですけれども、2019年以降3カ年については2018年の水準を確保するという流れができております。今後3年間については、地方財政対策、一定程度昨年同様の状況で進められるのではないかと考えております。ただ、確かに社会保障費、それから地方の財源というのは国の財政支出の中では大きい部分でございます。その辺はしっかり注視しながらいかねばならないと思っておりますので、それはその年、その年で考えながらやっていかねばならないなと思うところでございますし、今年度についても十分その辺を見据えながら、国の状況を見据えながら考えてきたところでございますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 財政運営の大きなくくりというか、もともと基本的に私が考えている事項についてのみお話をしたいと思います。

何回もしゃべっている事項もあるわけですが、私が常々言ってきたのは、財政の健全化と事業実施をどう両立するか。だから、それを実施するのに阻害要因になるものをどう廃止していこうか。要するに見込みのないもの、余り思い出したくないのですが、市長になったときにゴルフ場を廃止しました。なってすぐそれを廃止するというのは大変心苦しくて、多くの人に怒られたわけでございますけれども、当時5億円の借金を振興公社は持っていました、ゴルフ場の経営で。そして、私が引き継いだときにはもう人がどんどん減って行って、辛うじて3,000万の市の支出を毎年していると。ただ、それ以上の償還金があるので、償還金のほうが多ければそれはいいのだろうと。だけれども、逆転したら借金がどんどんふえていってしまうと。ということで、逆転した時点で私はお約束どおり廃止をしたいと思います。もし続けていたら今10億以上の借金を抱えて、にっちもさっちもいかない状況に恐らくなっていたのだろうと思うのですが、そういうところもちゃんと整理できないと砂川市は成り立たないというのが私の基本的な考えで、庁舎の建設につきましても1億1,000万ほどの償還金、超概算ですが、まだ実施設計で確定していないのですが、毎年の償還金が出てくると。それがうちの今の財政状況の中できちんと返していけるのだろうかと。これは交付税も見込んでです。交付税が入ってくるので、それを差し引いても1億ちょっとの償還金が毎年25年間続くと。それで本当に持続可能なのかというのも見ながら、正確な数字が出れば市民にもお知らせしたり、きちんと話すのですが、ある程度のシミュレーションをした中でこれはできるのだろうと。今経常経費、何回も言っていますけれども、私はずっと市長になったときから落とす努力をして、それは介護なり、医療にかかわる経費を恐らく10年かかるだろうと当時私は読んでいたのですが、保健師とか各町内会の人とかいろいろな団体が協力してくれて、7年ぐらいで結果が出て、経常収支比率は82.7ですか、全道1位になっています。それで、この大型事業である庁舎の概算ですが、1億1,000万を償還していくと経常収支がどのぐらい上がるのだろうと。84.8ぐらいで、それでもまだ第2位をキープしていると。ということは、その経常収支比率の中で吸収して、まだ地方創生の事業をやっていってもやっていけるという計算が成り立っているのです、無防備に建てるとかという話をしたわけではなくて、ある程度これでも財政に支障なく、ほかの事業もやっていくという見通しを立ててやっていくと。だから、本当に生産性がなくて、これをやると赤字がふえていくような事業については、勇気を持って廃止しなければならないと。

かつて私は、平成11年に行革をやって、いろんなものを削減してきて、それ以降変な事業をやっていないものですから、スクラップ・アンド・ビルドというのは余りなくて、私がやったのは地方創生の中で何とか少子化なり、人口減少を解消するかと。そのやつを

27年からやっております、毎年その事業が有効かどうか、またはもう少し変えたほうがいいのかの検証はそれぞれ担当でもらうのですけれども、それらの効果があるか、ないかの検証だけはしっかりしているつもりで、定住につきましても空き家対策についても2人をふやして、空き家を全部把握して、データベース化して、持ち主を調べて、市外にいる人も結構いるのですけれども、そことコンタクトをとって、売る意思があるか、ないか、または貸す意思があるかまで全部確認しております。その中で、この間小黒議員の質問の中で、それで転勤ではなくて市外から移った人が40人とかと、子供が9人でしたか、という数字で、空き家対策の結果というのはしっかりやるべきことをやれば人口にもつながってくると。それが交付税にもつながったりしてきて、社会減がある程度落ちついてきているのは、そういう積み重ねの中で落ちついてきていると。それは今の財政と関係ないのですけれども、そういう必要な事業だけをしっかり限ってやっていくと。それが財政を安定させて、いろいろな事業をやれる要因につながるのだろうと。その辺の基本線だけはしっかりやりながら今後も、残った任期はわずかしかございませぬけれども、もし許されるのであればそういう考えでしっかりやっていきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今市長も総務部長も答弁をしていただいたのですけれども、私は1回目登壇して質疑をしたときにも申しましたけれども、今回は改選期ということで、市長も我々議員も選挙があるということで、どこの議会もそうなのですけれども、暫定予算、いわゆる骨格予算と呼ばれるもので予算が計上されてくるのです。しかし、特に議員と違って市長の場合は執行権を持っているわけですから、1任期4年の中で当選後に市長はいろいろな政策をお考えになって、議会に提示をして、議会もそれに同意をして予算を組まれてくると。この善岡市長の平成27年からの2期目の間の中にも、市長も先ほど答弁で申しておりましたけれども、いろいろな事業に取り組んできたわけです。それらは、既にこの骨格予算といえども市長の2期目の政策として経常的な経費として盛り込まれていると。今後新しい政策的なものが出てくるときには、それは確かに改選後の市長や改選後の議員で組織する議会の中で議論する話になりますけれども、私が質疑でお伺いしたかったのは、そういった4年間の集大成として、骨格予算だからといって全国的には結構軽視する人もいらっしゃるのですけれども、必ずしもそうではないと。4年間の集大成がこの骨格予算の中に詰め込まれているので、それを考えたときにはせっかくやってきた事業がまた今後継続されるかどうかは、市長がかわるのであればそれはわかりませぬし、市長も先ほどの答弁の中で自分のやった事業の中でも各原課が毎年事業効果を検証して、必要に応じて、言葉的にはスクラップ・アンド・ビルドという言葉が適切かどうかわかりませぬけれども、そうやって事業の再構築を図っているのだろうとは思っております。

順番が総務部長の答弁が先でしたので、その中でも非常にコンパクトな答弁をいただきましたけれども、やっぱり財源に限りがあるわけですから、全てのことをばらまきの、

バラ色に行くことはできない。住民の皆さんのニーズ、要望というものは、本当にいろいろなものがあります。皆さん住んでいる地域も違いますし、出自も違いますし、置かれている環境も違うので、やっぱり行政にはいろいろなものを金銭的にも人員的にも支援をしてほしいという気持ちは十分理解はできるのですが、限られた予算の中でどこに傾斜をしていくか、それはまさにこれからの砂川のまちづくりを考える上で、ここの住民代表である我々議員もそうですけれども、行政の皆さんも直接住民の皆さんに対する説明会等々を行って取捨選択をしていかなければいけない。過去のには行財政改革をやるときに住民サービスを犠牲にするところもあって、住民の皆さんと行政がしっかりと対話してきたという歴史も砂川市においてはあったと思うのです。ですので、これから先ほどの質疑でもありましたけれども、高齢化がさらに進展していったときには、まさに行政と議会だけではなく、住民の皆さんを巻き込んでの議論もしていく必要が出てくるのかと思っております。先ほど小黒議員の質疑の中でも第7期総合計画の話にも触れておりましたが、まさに砂川のこれからの10年間のまちづくりの計画をつくる上においては、計画はつくったけれども、それに裏打ちされる財源がしっかりとしなければ絵に描いた餅で終わるわけですから、その議論はしっかりとしていく必要があるのかと。そのためにも経常的に行っている事業というのを見直しをして、不必要な事業はそぎ落とし、新たに需要が発生している事業についてはそちらのほうに資源を集約していくといったことはやっていかなければいけないのかと思っております。先ほど答弁の中でもそういったことも行っているということだったので、事この今回提出されている予算に関して言うならば、どういったところで意識が反映されているのかというのが具体的なものとしてあるのであれば、それを再質疑としてお伺いをしたいと思います。

それから、2点目の歳入の関係でありますけれども、これも国から来るお金は、地方財政計画とかいろいろなものによって環境的な要因が変われば地方自治体に来るお金というのが何かの拍子に変わってしまうかもしれませんので、その辺は不安定な要素というものがあるのですが、であるならば自分たちでお金をどう獲得していくかといったことを考えたときに、税収と既存の砂川市が持っている財産やいろいろな資源からの活用といったものが考えられるわけでありまして。過去のにはこれも平成27年の第2回定例議会で触れましたけれども、砂川市も山林を持っておりました。その山林を手入れしていなくて、その後すぐ手入れをしていただいたのですが、その際にも立木を売り払えば微々たるものであっても確実な収入になって、市の収入として入ってきたと。だから、もしかするとまだ市の中にある財産や資源の中でお金になるものというものが眠っているかもしれないと。そういったものはしっかりと査定していかなければいけないわけであって、担当者がかかわっていけばそういった資源や財産の状況といったものはどのように管理されているかというのをしっかりと引き継がれてない場合もあるかと思っておりますので、その辺はこれは今年度

だけに限った話ではありませんけれども、毎年度しっかり精査していく必要があるだろうと思っております。今回は平成31年度予算なので、再精査という言葉は私は1回目の質疑で聞きましたけれども、そういったことが行われているのかどうかを再質疑としてお伺いをしたいと思います。

最後の3点目の財政運営については、先ほど市長もおっしゃられていましたけれども、このまま赤字を垂れ流すようなものをずっと残しておくという事はできないわけですから、いろいろな批判は出るかもしれないですけども、勇気を持つ決断というのは必要だと思うのです。特に市長も我々議員も政治家ですから、時には住民の皆さんからお叱りを受けたとしても全体の利益のためにしっかり決断をして、そして批判も甘受すると。ただし、なぜそうなるかという説明はしっかりしないといけません。その説明は、きっと今までもしてきていると思いますけれども、これからもっと厳しい時代になっていって、決して人口が少なくて経済のパイが小さくなるからといって守りに入るだけではなく、必要な事業といったものは行っていかないといけないわけですから、その辺が今の中央の言葉をかりるならばまさに地方創生であろうと。その地方創生と財政運営のバランスをとるとするのは、一見二律背反するようなこともあろうかと思えますけれども、その辺は行政の皆さんご苦労されるところがあっても、市長を先頭にしっかりと財政運営をしていていただきたいと思えます。

再質疑として2点ほどお伺いをいたしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 まず、歳出の部分で今年度予算における骨格予算であるけれどもという部分でございました。地方創生の事業ということで、先ほど市長申し上げましたけれども、27年以降地方創生事業をやっております。単年度ではなくて、民生費等々で予算を組みながら実施しておりますし、この予算についても民生費、衛生費、教育費などは市民生活に直結するというところでしっかり予算を確保しているところがございますので、骨格予算といえどもその辺については計上しているということでご理解をいただきたいと思えます。

それから、歳入のほうで例として市有林の関係のお話もいただきました。市の財産を収入確保の上で必要な部分というのは、森林だけではなくて土地等々もあります。それは実際のところできるだけ売れる体制にしながら、歳入確保を図っていきたいと思っております。ただ、森林についていいますと、その後の管理、新たな植林等々という部分で考えると、収支的にはなかなかプラスの部分はないのかと。ただ、長い目で森林を育成するという部分は必要ということで、そういう事業を進んできたということで、それは理解をいただきたいと思えます。

それから、財政運営についてもご指摘のとおり長期的な視野も持ちながらしていかなければならないですし、今年度の当初予算についてもそういう意味合いを持ちながら計上し、

考えながらしていたということでご理解頂戴したいと思います。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 歳出のところについても先ほどから何度も言われていることですから、その辺はしっかりと事業効果の検証を行った上で、次年度また予算を計上するか、事業を継続するかという判断をされていると思いますので、そこはしっかりとこれからも継続して行っていただきたいと思います。

それから、歳入は、市有林の話はあくまでも私は一つの例示として出したので、それに必ずしも拘泥しているわけではなくて、何が言いたいかということ、肝心なところは答弁なかったのですけれども、まだまだ砂川市に眠っているお金になるかもしれないような財産とか資源がある可能性がある。ただ、先ほどの質疑で聞いたように人員を一回大幅に落としたときになかなか事業が多くなり過ぎて、しっかりと職員間の中で引き継ぎのなかったようなものももしかするとあるかもしれないので、今後お金になりそうなものがあるかどうかは再精査をしっかりとかけていく必要がありますよねという趣旨で質疑をしたので、その辺確認ですけれども、そういったこともしっかりとやって、今年度の予算の中ではそれがどのように反映されたかといったところまでは答えが出ないかもしれませんが、その辺をしっかりとやって行っていただきたいということを申し添えて、質疑を終わります。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第7号の総括質疑を終わります。
続いて、議案第8号の総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第8号の総括質疑を終わります。
続いて、議案第9号の総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第9号の総括質疑を終わります。
続いて、議案第10号の総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第10号の総括質疑を終わります。
続いて、議案第11号の総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第11号の総括質疑を終わります。
続いて、議案第12号の総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

議案第12号の総括質疑は休憩後に行います。
午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 0時59分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

議案第12号の総括質疑を行います。

武田圭介議員。

○武田圭介議員 (登壇) それでは、議案第12号、平成31年度病院事業会計予算について総括質疑を行います。

初めに、ことしの10月には消費税率の引き上げが予定されています。過去のにも消費税率の引き上げは、病院の経営にも大きな影響を与えてきたため、あらかじめ消費税率の引き上げを見込んで、本予算の中においてその影響等についてはどのように意識されているのか。

2点目に、病院経営を安定させ、収益を確保していく上でも、診療を支える必要な人員の確保は最大の優先事項であると考えます。先般報道でも報じられていたように、新年度は新病院開院以降最大の人員規模を予定しているという報道もありましたが、地方における医師や医療従事者の確保については、どの職種においても年々厳しさが目立ってきています。予算上は確保の見込みでも、過去のには思うように人材が集まらなかったこともありました。本予算で予定されている人員の確保のめどがついているのか。

3点目に、ここしばらくは余り中身的な議論が聞こえてきませんが、地域医療構想については今も議論が続いています。地域医療構想が病院経営に直接影響を与えることがなくても、近年の病院経営は病院再編やネットワークの構築、かかりつけ医と病院との紹介、逆紹介に見られるような地域医療連携が進んでいます。それに関連して、患者動向や圏域内の病床数の調整などが診療や医業収益に影響を及ぼすことが考えられることから、予算を編成する際にはそれらについてどのように意識してきたのか。

4点目に、予算を計画どおり達成するためには、平成28年に示された厚生労働省の新公立病院改革ガイドラインでも触れられているように地域住民の理解が必要不可欠です。診療成果の公開や財務諸表の公開などを通じて、患者や病院の応援団となり得る地域住民の理解を得る努力は、常に取り組まなければならない課題であると考えます。予算を編成するに当たって、市立病院が担う医療機能やその役割を地域住民の皆さんにしっかりと理解していただくための取り組みの推進については、予算を編成するに当たってどのような

意識、反映されているのか。

5点目に、ベッドコントロールをしたとしても病床稼働率の予測には流動的な側面があって、完全に予測することやコントロールすることは難しいと考えますが、年間の病床稼働率については、予算編成時においてどの程度予測しているのか。病床稼働率が当初の見込みよりも低下することがあっても、入院単価が高ければ経営的にはその分を十分にカバーすることができることを見込んだ上での予算と捉えてよいのか。

最後に、砂川市立病院は、診療報酬上の在宅療養後方支援病院であり、そのために入ってくる診療報酬もあります。今後砂川市立病院が診療報酬をしっかりと稼ぐことができるように例えばまだ指定を受けていない地域医療支援病院を目指して、DPCの機能評価係数の上昇を狙うことも病院経営的にはメリットがあると考えます。砂川市立病院ぐらいの規模であれば、地域医療支援病院を目指していける素地は十分あると考えます。病院経営の視点からも取り組めそうなものについては、積極的かつ貪欲に取り組む必要があると考えますが、地域医療支援病院の指定を受けるためにその要件のクリアを目指すことについて、予算を編成する際には内部での協議を含めてどのように扱われてきたのか。そもそも論として、そういった指定を受けることを目指すことについて考えていないのか、それとも現在の要件と地域の実情からは難しいことなのか。病院経営の安定のためには、稼げるところで手が届きそうなところには積極的に挑戦していく姿勢が大事です。上記で挙げた病院機能の指定は、地域医療連携の促進に結びつくものであると考えます。病院経営を取り巻く環境は、決して平坦なものではないため、あらゆる可能性を考慮していかなければなりません。本予算を編成する際において直接的な動きはなくても、それらについて意識している部分があるのか。

以上のことを伺いまして、演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 (登壇) 6点ほど質疑がございました。順次ご答弁をさせていただきます。

まず初めに、10月に予定されている消費税増税が病院の経営に与える影響について予算の中でどう意識されたのかという質問についてのご答弁を申し上げます。平成31年度当初予算では、支出については収益的支出の給食材料費を除く材料費及び経費等について10月の消費税増税分を考慮し、計上しております。なお、医療機器等の整備を予定している資本的収支の資産購入費については、消費税増税前に購入を予定しており、消費税増税分については考慮しておりません。

次に、収入についてであります。入院外来収益を除くその他の収益については、消費税増税分を見込んでおりますが、収入の大部分を占める保険診療部分に当たる入院外来収益につきましては、消費税増税に伴う診療報酬改定における詳細部分が不明であることから、現状の診療報酬点数より積算しており、消費税増税分を含まない予算計上としており

ます。

このように収支それぞれにおいて消費税増税の影響が予想される費目につきましては、予算に計上しているところでありますが、平成31年度当初予算における消費税増税の影響につきましては、収入においては約300万円の増、支出においては約4,900万円の増となり、差し引き約4,600万円の負担が増加となっております。

続きまして、今予算においては新病院開院以来最大の人員を予定しているが、医師や医療従事者の確保のめどについてに対してご答弁を申し上げます。当院が地域完結型医療の中心的役割を果たすためには、高度急性期から回復期、在宅医療といった機能を維持する体制を多様な働き方をとする職員が疲弊することなく働き続けることができる職場環境をつくることを目的に人員の確保を行っております。平成31年度予算を編成する上で病院事業管理者、院長が各部門とヒアリングを行い、患者数の動向や医療ニーズを踏まえ、平成30年4月1日の在職人員と比較して、正職員では看護師5名、薬剤師2名、臨床工学技師1名、栄養士2名、臨床心理士1名、介護福祉士2名、看護専門学校職員1名など18名を増員する予定となっております。人員確保のめどにつきましては、医師、助産師以外の職種につきましては、国家試験の結果にもよりますが、当院が現状の医療の質を維持する上でおおむね確保できるものと考えております。

続きまして、地域医療構想での議論が予算に与えた影響についてご答弁を申し上げます。平成30年3月に策定された北海道医療計画をもとに地域医療構想を協議する中空知地域医療構想調整会議につきましては、平成27年9月から平成30年8月まで過去7回開催されております。また、調整会議以外では、先日中空知保健医療福祉圏域連携推進会議が開催され、地域医療構想の進捗状況について滝川保健所から報告を受けたところであります。これらの中には地域における人口の推移や受療動向、また平成37年、2025年にこの圏域での必要病床数1,609床という数字などは示されているものの、どのように現在の病床数から1,609床に収れんさせていくのか具体的な議論はまだ行われておりません。ただ、一部の自治体病院では、自院の判断において一般病床から地域包括ケア病床に転換するなどの動きも見えてきております。このようなことから、平成31年度予算におきましては、地域医療構想の議論は反映しておりませんが、保健所が示すスケジュールでは平成32年度までに必要な病床数の確保に向けた協議や病院機能の分化、転換に向けた協議を実施するといったことから、引き続き地域医療構想調整会議の動向を注視し、必要があれば調整会議の場で意見を述べていきたいと考えております。

続きまして、市立病院が担う医療機能の住民の理解の推進については、予算編成するに当たってどのように意識、反映されているのかについてご答弁を申し上げます。当院の経営状況や医師不足など、就労環境が厳しい現状にあることを住民の皆さんに理解していただくことは、非常に重要なことと考えております。そのような中で、市立病院が策定した改革プランにおいて地域とのコミュニケーションが重要であると掲げており、これまで病

院祭や出前講座、患者サロンなどの地域住民との交流の場を設けてまいりました。特に出前講座では、平成29年度から病院の現状を身近なところで理解してもらおうと「かかりつけ医を持ちましょう」など講座のテーマをふやし、病院の現状やかかりつけ医の必要性などについても周知を図ってきております。また、医療機関の適切な機能分化、かかりつけ医制度推進の必要性をホームページに特集しており、事業管理者、院長両名の就任の挨拶の中でもかかりつけ医の必要性について触れております。

医療の質の指標の設定と可視化では、病院指標や手術実績、院内がん登録などの診療情報をホームページに掲載しており、このほかにも広報すながわや広報紙「ひまわり」、ホームページ上において医学雑誌や患者数の動向、経営状況などの情報を発信しております。

また、医師不足による過重労働など就労環境の改善に向け、昨年1月より内科、循環器内科の外来診療体制の見直しを行っておりますが、このときにはポスター掲示、新聞や広報紙など広く患者さんに当院の厳しい状況を周知したところであり、また12月議会で可決された医師の定年延長についても北海道新聞の全道版に記事が大きく掲載されたことなど、患者さんにはある程度理解していただいているものと考えております。

これら費用については、広報紙などに係る費用を計上しており、収入については積算上では特に考慮しておりませんが、今後とも内科、循環器内科に限らず、紹介、逆紹介を推進する取り組みを続け、住民の皆さんにも当院の状況を理解していただけるよう、引き続き周知してまいります。

次に、病床稼働率ほどの程度を予測しているのか、多少病床稼働数の変動があっても入院単価が高ければその分をカバーできることを見込んでの予算かについてご答弁を申し上げます。今予算における病床稼働率は、平成30年度の決算見込みをベースに考えており、78.1%を予定しております。これは、前年度当初予算の81.5%と比較して、3.4ポイント減となっております。平成30年度の当初予算では、平成29年度の病床稼働率が82.2%と高かったため81.5%と高い率で予定しておりましたが、決算見込みでは患者数の減により78.1%となっております。病床稼働率については、その年の患者動向に影響されるため予想が難しく、前年度の状況を見ながら計上しているところであります。

また、病床稼働率の変動があっても入院単価が高ければその分をカバーできるのかということですが、入院単価が上がるということは手術適応症例数の増加や診療密度の濃い医療を提供していることとなりますので、収益が上がるものと考え、稼働率の若干の変動があっても収益は確保できるものと考えております。

続きましては、地域医療支援病院の要件を目指すことは予算の中で考えられていないのか、現在の要件と地域の実情から難しいことなのかについてご答弁を申し上げます。地域医療支援病院につきましては、紹介患者に対する医療提供、医療機器の共同利用の実施、救急医療の提供、地域の医療従事者に対する研修の実施などの役割とともに、第一線の地

域医療を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備える病院として、都道府県知事が個別に承認しているものであります。地域医療支援病院の指定を受けるには幾つかの要件があり、主なものは200床以上であることや救急医療体制を整えていること、紹介率、逆紹介率の基準を満たしていること、地域の医療従事者に対する研修を行うことなど13項目があります。この要件の中でクリアしているものもありますが、現状では近隣市町村に内科、循環器内科、整形外科、皮膚科、耳鼻咽喉科、産婦人科などの診療科はありますが、当院にしかない診療科もあるため、紹介率、逆紹介率の基準を満たすことが難しいと考えております。当院も地域医療支援病院の指定を受けることができないかと現在検討しているところですが、地域事情などを考慮した場合、現状ではなかなか難しいものと考えております。ただし、将来的にはこれらの要件をクリアし、指定を受けることを目指し、検討を続けてまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、順次再質疑を行ってまいりますけれども、まず消費税の関係でありますけれども、先ほど答弁の中では今のこの当初予算の中では收入的に300万円増となるのだけれども、支出のほうで4,900万円ふえるだろうと。差し引き4,600万円の負担増になる見込みであるというお話もあったのですが、ただ答弁の中にもあったように保険診療の部分については今はまだ何も国から示されていないわけであって、当然今までも消費増税というのは導入したとき、それから3%から5%になったとき、5%から8%になったときに過去の保険診療の部分の点数はどうなってきたのかという事情を踏まえて予測するならば、病院としてこの保険診療の部分でも消費増税の部分が考慮されれば、この4,900万の負担増といったところがまた若干変動してくる余地があるかと思うのですけれども、その辺というのはどのように内部の中では推計を立てられているのかをお伺いをしたいと思います。

それから、人員の確保のところ、先ほど18名の増を今考えているのだよというお話があったのですけれども、私の理解に間違いがなければ、いろいろと病院というのは事細かに診療報酬をとるための要件というものが決まっていて、当然DPCですから一つの病気に対しての包括的な算定というものもあるのですけれども、例えば人員の配置とかにしても病棟の薬剤師を配置するですとか、いろいろな形で専門職の方を置くことによって診療報酬が加算されていく部分というのがあると思うのです。この18名の増で医師や助産師みたいなこれから国家試験を受けて国家資格を取らないといけないという人を除いてその他の医療従事者の中で、これはもう募集をかけ終わって、まず間違いなく4月1日からしっかりと採用できるような体制になっているのかということと、あわせてもしその採用のところはまだ未定幅があるとすれば、先ほど申しましたようにそれぞれの機能や人を配置することによって診療報酬というのは変動する部分がありますから、その辺の影響が出るような部門というのがあるのかどうかということなのですけれども、その部門があるのか。

そして、その部門は従前どおり影響が出ないように診療報酬が的確に上げられるように確保できているのかどうかを再質疑としてお伺いをしたいと思います。

それから、3点目に、地域医療構想の関係でありますけれども、地域医療構想は、この地域医療構想の話が出てきたときにも決して何かを自治体とかに押しつけるとか、義務づけるものではないという位置づけでありましたので、北海道は特にオーバーベッドだと言われていますが、ただそれぞれの地域事情とか自治体の持つ公立病院が多いものですから、なかなか地域医療構想の話し合いの中で自分のところの病床を減少していこうといったところには、それぞれの自治体の思惑もあって、合意形成をするのは難しいところもあろうかと思うのですけれども、さりとてオーバーベッドになっていて、その地域にしっかりと診療できる体制を築く上ではしっかりとした医師やほかの医療従事者が確保できなければ、幾ら病床があったとしても適切な医療の提供はできないわけでありますので、この辺人口が減っていく、それから地方に医療従事者や医師の確保が難しいといったような課題は全国共通の課題でもありますし、この地域が特に目立つ課題でもないのですけれども、その辺は今後具体的な話が出てきて、必要があれば調整会議等の中でも市立病院としては意見を上げていきたいということでありましたので、ここはまだ流動的な側面があって、何か具体的なものが今示されているわけではありませんので、ぜひそういう対応をしていただきたいと思います。

それから、4点目に、地域住民の理解ということで、市立病院も今までもいろいろな出前講座ですとか病院祭のお話もあって、地域住民と触れ合うというか、病院のことをしっかりと理解していただくための取り組みというのは積極的に行っているし、院内広報紙「ひまわり」ですか、そういったものも砂川だけではなく、砂川市立病院と連携している近隣の医療機関や福祉施設のほうにも置いているというお話もありました。そうはいつても、これもやや陳腐的な言い方になるのですけれども、今までやっている取り組みを継続していただくのはもちろんそうなのですけれども、でも世の中にはまだまだ情報に接することができなくて、誤解を持っている方もいらっしゃるし、それから全ての情報発信が本来伝わってほしい人に伝わっていない可能性もあるといったようなことを考慮すると、やっぱり情報発信のあり方というのを随時検証していかないといけないと。つまりずっとルーチンで流していればちゃんとやっていますというのは、もしかすると病院の側からしたらそのように思えていても、正しい情報が本来伝えたい人に伝わっていないければ、それは全く意味をなさないとは言いませんけれども、無駄なエネルギーを割くことになるので、情報発信のあり方というのは今いろいろなツールもありますし、ぜひとも年度、年度でしっかりと今やっていることも踏まえて見直しをかけていただきたいと思いますと思うのですけれども、先ほどの答弁の中では今の取り組みについてのことがお話として出てきたのですが、特にそうすると今回予算を編成するに当たってまた新しい情報発信のあり方とか、例えば新しい講座をふやすですとか、大学や医師会とまた連携をするですとか、あるいは砂川市

内にある町内会連合会ですとか各種団体ですとか、そういったようなところと連携をするような話まではいっていないのかなというのを先ほどの答弁では受けているのですけれども、その辺病院として全く今の段階ではそういう検討も行われていないのかどうかということなのでも、その辺どうなっているのかを再質疑でお伺いをしたいと思います。

それから、5点目の病床稼働率の関係ですけれども、患者さんの推移を予測するというのは、これは難しい話であるのかなと。病気というのは、皆さん計画的に病気になるわけではありませぬので、年によって変動幅も大きいですし、特に砂川市立病院の果たす高度急性期医療を考えるのであれば、余り社会的には病気の人がいっぱいふえるのはどうなのかと正直思うのです。ただ、一方でこれも何度も言っていることですが、病院経営ということを考えるときには先ほど答弁にもあったような手術適応症例の患者さんがふえるということは、病院の収益には多く寄与するだろうと。この辺も今も取り組んでいますけれども、紹介、逆紹介を徹底することによって大きな病気を発見をして、市立病院のほうで高度医療を受けていただくというまさに地域医療連携なのでも、紹介、逆紹介が徹底されていくと病床稼働率も一定程度は平準化を保てるのではないのかと思うのです。

先ほどの答弁にもあったように結局多少病床稼働率が落ちたとしても、砂川市立病院に入院をして手術適応症例の患者さんが入るということは、そもそもの入院単価が高くなるので、経営的には大きく影響をすることはないということなのでも、ただ1つ懸念されるのは、それができるのはある程度の人数の落ち込みまでで、根本的に患者さんの数が落ちてしまうと、幾ら1人当たりの単価が高かったとしても、それは最終的には病院経営にとってはマイナスになってしまうので、ここら辺は病床稼働率が余りに高過ぎると医師や医療従事者の負担も高くなってくるので、離職率がまた上がっていくという問題もあったり、いろいろと病院経営を考える上ではそのバランスをとるとするのは非常に難しいのですが、何をおいても患者さんにまずしっかりと病院に来ていただくというか、入院をしていただくような患者さんを確保していくといったことも考えていかないと。それは、もしかするとこの圏域だけにとどまらず、圏域外からの患者さんも呼び寄せよう工夫をしなければならないのかと思うのですけれども、その辺について病院としてどういう取り組み、つまり紹介や逆紹介の徹底といったものをこの中空知や空知の圏域だけではなくて、砂川市は交通の便が非常にいいものですから、例えば旭川や札幌みたいなところからももしかすると医療連携を構築して、患者さんを受け入れることができるかもしれないので、その可能性は排除してはいけないと思っております。ですので、その辺について病院としてどのようにお考えになっているのかお伺いをしたいと思います。

それから最後に、地域医療支援病院なのでも、これも私も調べてみると、先ほど答弁にあったようになかなか今の要件下では砂川市立病院がこの地域医療支援病院の指定を受けるのは難しいだろうと。ただ、地域医療支援病院に指定されると、またこれは診

療報酬でも優遇されるので、しかも地域医療支援病院というのはどの病院でもなることができなくて、ある程度の大きな拠点となる病院でないとこの指定を受けることはできません。ですので、ぜひともそういった病院にはなっていたきたいと思いますし、内部の中でも検討はされているのだけれども、残念ながら形式的な要件のところではそれが整わないから、今の要件下では受けることができないのですが、平成30年11月16日、厚生労働省の第15回特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会といったものが開催されたときに、その検討会の中でこの要件だと地方においてはなかなか地域医療支援病院の指定を受けることができないのだといったことで、砂川市立病院がまさに今指定を受けられないようなことが問題となっているということが検討会の中でいろいろな地域から出ているわけです。これはまだ今年の11月16日ですから、これが具体的に何か制度改変につながるという動きは今のところないのですけれども、ただこの検討会をやって、不満のガス抜きの終わるという話ではなくて、厚生労働省としても地域医療支援病院をある程度の地域に設置をしたい、指定をしたいという考えを持っているわけでありますから、要件が緩和されると砂川市立病院というのは北海道の中でもその候補に真っ先に上がってくるのかと思いますから、残念ながら今回のこの予算を上げる上では地域医療支援病院の指定を受けようとしても形式的要件が整っていないので、受けられないといいながらも、今まさに制度改変が中央のほうで議論されかかっているときでありますので、この辺は情報収集をしっかりしながら、この指定を受けると病院経営にとってもプラスになることもあろうかと思っておりますので、そちらのほうはしっかり情報収集をしながら、万が一の制度改変があったときにはすぐに指定を受けられるような体制だけはとっておいていただきたいと思います。

4点ほどあったと思いますけれども、再質疑としてお伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 それでは、順次ご答弁をさせていただきます。

まず、消費税の関係でございますが、先ほど細かなところがまだ見えていないということだったのですが、一応改定率につきましては12月17日に発表されておまして、診療報酬本体はプラスの0.41%、薬価につきましてはマイナスの0.51%、診療材料につきましてはプラスの0.03%ということで、差し引きしますとマイナスの0.07%という、消費税が上がるのですが、薬価の実勢価格が下がっているのです、その分も下げられてしまって、トータルでマイナス改定という数字は出されております。また、先般8%から10%に上がる、過去にもあったのですが、その上げ方としては外来でいうところの診察料、初診料とか再診料とか、そこを上げましょう、入院については入院基本料を上げましょうということで、例えば初診料であれば6点プラスしましょう、7対1の入院基本料であれば1日当たり59点上げましょうという数字は出されております。ただ、私どもの病院はDPC病院なものですから、DPCの点数が何点になるのかというところが今

は出ていない。それと、DPCの係数もまだ発表されていない。そういったことがあって、今はまだ試算ができないという状況であります。ですから、この辺わがり次第すぐどのぐらい収益アップになるのか、あるいはマイナスになるのかというところは、内部でも検討をしていきたいと思えます。

それと、職員採用の関係、4月1日からすぐ採用できるのかという話でございましたが、結論から言いますと採用するだけの合格の通知は出しているのですけれども、国家資格の発表がこの後になりますので、そこが全員合格していれば予定どおり的人数確保は可能になっております。そうすることで診療報酬上何か人がいないことでマイナスになったりとか、そういったことは今のところないということでもあります。

それから、住民理解という話の中で情報発信のあり方、予算の中で何か新しい連携とか考えているのかというお話がございました。そこについては、今回については情報発信のあり方は従来どおりのということですし、町内会とかそういったところの新たな連携は今回については盛り込まれていないというところでもあります。

それと最後、地域医療支援病院の関係ですが、国でも要件緩和の動きがあるのは我々も承知しておりますし、その動きには注目をしているところであります。我々の試算では、仮に地域医療支援病院になったとすると年間6,000万円ぐらいの収益アップという、そのぐらいのインパクトはあるとは押さえております。ただ、いかんせん紹介率、逆紹介率が国のほうで示されている基準の率になかなか到達しないと。この辺がもし緩和されて、我々ももう少しで手が届きそうというところがあれば、そこには向かっていきたいという収益的な部分でのそういう考えはあります。

ただ、一方で我々が地域医療支援病院になることで、今後紹介状を持たないで来られた初診の患者さんは、これは30年の診療報酬改定で変わったのですが、5,000円を必ず取らなければいけない、それは義務化されるのです。今内科と循環器内科は、紹介状を持たないで来られた方には初診時選定療養費ということで、消費税込みで3,780円いただいております。内科、循環器以外の科については1,080円をいただいております。ここが400床以上の地域医療支援病院は、最低5,000円を取りなさいというルールが30年の4月の改定でできましたので、当院が地域医療支援病院になるということは、全ての診療科で紹介状を持たずに当院に来ると最低5,000円は徴収しなければいけないというルールが適用されてしまいます。そのこともあって、ではどうするのだというような内部では2つの議論が今、結論は出していませんけれども、そういった議論がなされているところでもあります。

それと、圏域以外からの患者さんの確保という部分もあったと思えます。病床稼働率が上がれば確かに収益が上がるのですけれども、そもそも収入というのは患者数掛ける診療単価ですので、病床稼働率が上がるということは患者さんがふえているということなのですが、それが仮に下がっても診療単価が上がれば収益は確保できるという基本的な考え方

です。ただ、患者数が余りにも下がると、幾ら診療単価を上げてもさすがにそこをカバーできないという場面も想定できますので、管内で患者さんの確保が難しいということになれば札幌、旭川という考え方ももちろんあるのですけれども、なかなか向こうからお越しいただくのも難しいかというのがあります。一方でこの管内から札幌に流出している患者さんというのもあるということも我々はある程度把握しておりますので、むしろその方々をどう砂川に取り込むのかといったところが現実的な考え方かと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 消費税の関係は、まだ具体的なものがわからないということなので、それは当然中央から示されないと、今ここでわからない議論をしていても結論は出ないので、その辺はわかり次第内部のほうはしっかりといろいろと検討されるということですので、検討をしていただきたいと思います。

それから、人員の確保のところですけども、先ほど留保はついていましたけれども、国家資格に合格すればということで、余りマイナス的なことは言いたくないのですけれども、ただ過去のにも国家試験というのは、試験って水ものところもあるので、残念ながら本来の実力を発揮できずに試験に落ちられて、採用できなかったケースがあったということも聞いておりますので、そうなった場合にはしっかりとこの予算で書かれているようなことは新年度やっぺいこうとする砂川市立病院としての体制であるわけですから、そうなった場合の対応の仕方、また随時募集をかけるのかどうかということなのですけれども、新年度になってしまふとなかなか採用も難しくなってくるところはあるとはいいいながらも、新年度予算の中でそれだけの人員を確保しようとしてやっているわけですから、万が一といったようなことも想定はしておかないといけないのかと思っておりますので、その辺のことはどう考えているのかを再々質疑としてお伺いをしたいと思います。

それから、住民の皆さんに対する情報発信のあり方で、今回予算を編成するに当たっては特に新しいことは考えていないという話もあったのですけれども、病院祭とかももう随分と続けてきたということもありましたし、出前講座はどんどんいろいろな拡張をされていて、発展はしているのですが、どこかで振り返りというか、本来であれば、先ほども私申しましたけれども、毎年検証をして効果的な情報発信のあり方、本来の目的はどこにあるのかといった原点は、病院の中でも管理職から現場の方が共有すること、それから住民の皆さんにどういったことをこしは理解してもらうことを主としてするのだというテーマ決めは必要だと思うのです。それが病院祭一つをとってみても、私も病院祭に見学には行くのですが、毎年やっていると同じようなことになってきて、だんだん出し物というか、ネタというか、そういったものが尽きてくるというか、なかなかほかの病院でやっていることとの差別化が難しくなってくると。結構病院職員や市の職員の方々のお子さんを連れてこられる方もいらっしゃるのですけれども、それが本来市立病院が地域に開かれて、住民理解を促したいといった目的のある方々に真の目的は届いているのかどうかと

なると、イベント的な要素は大切なのですけれども、ただそれだけになってしまってもいけないのかは思っております。ですので、今のところ何か大きな問題が発生しているのか、そういったことがなく続いてきているので、その裏返しがこの予算の中でもまた特に新しいことが検討されるわけでもなく予算として計上されている部分なのかと思うのですけれども、少子高齢化が進んで、先ほど答弁にもあったようにこの圏域外に患者さんが流出してしまうのは、なかなか阻止するのが難しいと。特に札幌と旭川という北海道の2大都市圏のちょうど中間域にあって、どちらも交通の便がいいものですから、患者さんがそちらのほうに出てしまうということを考えれば、砂川市立病院が今医療職やここにいる事務方を含めてみんなで必死に守ろうとしていますけれども、なかなかそれは地域住民の皆さんの理解抜きでは守っていけないことでもありますので、そういったところもしっかりとお伝えをしていかないといけないと。むしろ平時というか、病院が今順調に黒字をなし遂げて運営をしているから、皆さん一般の住民の方というのはもしかすると余り危機意識がないのかもしれませんが、ただ病院経営というのは、診療報酬改定一つをとっても中央がいろいろな考え方をすればあつという間にマイナス改定になって、病院経営に支障も出てまいりますし、医師や医療従事者というのも動こうと思えばいつでも動いてしまって、その結果市民の皆さんや地域住民の皆さんにしわ寄せが来てしまつては困るので、危機的な状況になってからどうしよう、こうしようと右往左往してももう手おくれになってしまいますから、そうならない今の健全なうちにいろいろと相互理解を深めていくといったことは必要なかと思っておりますので、ぜひともこの辺はルーチンで今は何も問題がないからということではなくて、振り返りというのを随所でやっていただきたいと思ひます。

それから、紹介、逆紹介の関係で圏域外のお話があつて、先ほどとも関連するのですが、これは私も難しいと思うのは、距離的に近いというだけではなくて、特に札幌なんかになると専門病院が数多くあるということと、砂川市立病院は高度急性期医療になっているのですけれども、この中空知や空知の圏域で見るとほぼ唯一と言つていいぐらいの高度医療を提供しているのです。となると患者さんがここに来ると、どうしても働いている方とか、それから普通の一般の患者で来ている方とか知り合いの方とかがいて、プライバシーの観点から、あそこの病院に行つたら知り合いと顔を合わせるのだよねと、だから苦手なのだよねという人もやっぱりいるのです。そうなると、そういう人たちというのは医療の質の問題ではなく、もうプライバシーだけの問題になってしまうので、そういった方々にいろいろな医療の質の宣伝をしたとしても札幌の病院に行つて、知り合いに知られたくないうちに治療をしたいのだという人を抑えることはできないと。そのプライバシーを確保するために全て個室化するかと、そんな無理なこともできませんし、ただそこら辺はなかなか難しい問題ではありますけれども、ここはひたすら粘り強く札幌で受けられる高度医療の一部が砂川市立病院でも受けられると、ぜひとも地元貢献の一環も考へて、地元で治療をしていただければ移動に余計な時間もお金もかからないと、そういう別のメリットを強調

することによって、何とか地域住民や市民の方に砂川市立病院で治療を受けていただくという手法を模索していかないといけないのかと思いますので、その辺は先ほどの住民の理解といったところと関連するのですけれども、やはりきめ細かな情報提供と周知の徹底が必要なのかと思いますので、ここもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから最後に、地域医療支援病院の関係でありますけれども、先ほども申しましたけれども、検討会の見直しの中で今砂川市立病院の要件の中で一番ネックになっている紹介率や逆紹介率を上げるところの難しさといったところについては、これは困難ではないかといった意見が地方から出ているわけありますから、このところは改善される可能性が高くなってきていると。内部の中でもいろいろと議論もあったということなのですけれども、病院経営を考えると年間6,000万円収入としてふえるというのは大きいと思いますので、このところは中央の動向を本当にひたすら注視して情報収集して、いつでも要件緩和に、年度の途中でももちろんいいと思いますので、のっていけるというか、指定を受けられる体制といったものはとっていただきたいと思います。

再々質疑として1点あったかと思いますが、その1点についてお伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 国家試験は水ものであるということで、過去にも採用できなかったといったこともありましたので、万が一の対応ということでの再々質疑かと思います。

国家試験も我々もそういう過去に苦い経験がありますし、今回も100%全員合格するのかという確約も今はまだわからない。加えて言いますと、年度途中でもしかしたら退職をするという方々もいるかもしれない。そういったことを考えて、例えば看護部であればそういったものを見越して少し多目に採用はしたりとかしているのですけれども、全部の部署でそこを見越して多目に採用しているかというのと、必ずしもそうでもない。ただ、万が一そういった対応が必要になれば、まずは現場に支障がないように途中の採用を検討するであるとか臨時で来れる人を探すであるとか、医療機能に支障がない対応をすぐさま図っていきたいと考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時56分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 議案第12号、病院事業会計予算での総括質疑を行います。

私は2点です。まず、1点目は、今回の当初予算を見て、特にキャッシュフロー計算書を見ますとびっくりするぐらいの数字が出ておりまして、キャッシュフロー計算書を見る

と当年度の純損失が13億5,200万余りになっております。昨年度の当初に比較しても大きな赤字額でありますので、その要因についてをお伺いします。

2点目は、31年度の企業債償還金は9億4,874万1,000円となっておりますが、今後の償還額の推移についてをお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 (登壇) それでは、2点ほどご質疑がありましたので、ご答弁を申し上げます。

初めに、平成31年度予算において純損失の額が昨年度の平成30年度当初予算と比較して大きな赤字となっているが、その要因についてご答弁を申し上げます。平成30年度当初予算における純損失額は10億6,102万4,000円に対し、平成31年度当初予算における純損失額は13億5,206万1,000円を予定しており、2億9,103万7,000円の増加となっております。

この増加の主な要因についてであります。初めに収入面では入院収益で平成30年度は診療報酬の改定があり、機能評価係数の増加及び新たな施設基準の取得などにより診療単価は増加したものの患者数の減少が見られたことから、平成31年度においても同様に推移すると見込み、約9,700万円の減を予定したところであります。外来収益では、平成30年1月に内科、循環器内科の診療体制等の見直しを行い、患者数の減少を見込んでおりましたが、見込みより患者数が減少しなかったことや近隣市の診療体制が変更になったことなどにより増加となった診療科もあったことから、約1億2,700万円の増額を見込んだところであり、医業収益全体では約4,900万円の増加を予定したところであります。

次に、支出についてであります。給与費では近年高次の診療報酬や施設基準を取得するとともに診療の質の向上を目指し、職員確保を図ってきておりますが、平成31年度においても引き続き職員確保を行う予定であり、2億3,500万円の増加を予定しております。職員確保につきましては、医師、助産師を除き当院が現状の医療の質を維持する上ではおおむね充足されたものと考えております。

次に、10月に予定されている消費税増税に伴い、費用の増加が見込まれる材料費、経費については、材料費で約6,800万円の増加、経費で約2,500万円の増をそれぞれ見込んだところですが、収入については、入院外来収益を除くその他の収益については消費税増税分を見込んでおりますが、収益の大部分を占める診療報酬部分である入院外来収益においては、現在のところ消費税増税に伴う診療報酬改定における詳細が不明であることから、現状の診療報酬点数により積算しており、消費税増税分を含まない予算計上となっております。

以上が純損失額増加の主な要因となっております。

続きまして、平成31年度の企業債償還額は9億4,874万1,000円だが、今後

の償還額の推移についてご答弁を申し上げます。企業債償還金については、今後の医療機器等の整備状況により変動が予想される性質のものですが、今後の推移としては平成32年度は10億86万1,000円、平成33年度は10億4,113万3,000円、平成34年度は9億1,697万1,000円を予定しております。また、平成35年度以降につきましては、改築時に購入した医療機器の企業債償還が終了することもあり、7億円台となり、平成37年度以降については6億円台で推移する予定であります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 30ページにキャッシュフローの計算書があるのですが、ついこの前の3月補正予算の決算見込みのキャッシュフローを見ると、さらに純損失の幅がより広がっているという状況でして、平成30年度3月の補正予算では当年純損失は6億2,000万で済んでいて、減価償却費のプラスを計算すれば3億円以上のプラスになっていくという、最終的にはそんなに大きなプラスではないのですが、これが31年度になると減価償却費の9億3,000万をプラスに見込んだとしてもまだ4億円以上のいわゆる損失になってきて、最後は貯金9億4,000万減って、貯金の残高が6億6,000万になってしまうと物すごい予算のつくり方だなと思うのですが、もう一回同じような予算立てをしてしまったら、これは貯金がなくなってしまうというような、なぜこんな予算を最初からつくるのだろうというのが不思議になるのですが、そのうちの要因を考えていくと、そう大きな要因はないかなと。つまり入院外来の患者数にしてみても、この前の補正のほぼ患者数ですし、一番大きいとすれば人件費なのかと思うのですが、こういう予算をやるときは、例えば医療機器の資産購入費を減らすとか何かそういうやり方というのはできないものなのかと思うわけです。どこかで人件費がかかって赤字幅が広がる予算をつくるのであれば、お金を使うところを始末をして、当初予算が最後に決算になっていくと大体病院は改善して出てくるので、心配はないのかとは思いつつも、この予算を一般の人が見たら大赤字の病院だなという印象を持たれると思うのです。ということで、まずは給与費が当初予算同士でいけば2億3,000万なのですが、決算見込みと比較すると3億7,000万、約4億円の差が出てくるというところの差というのは、どうして人件費でこんなにも差が出てしまうのかということと、それから先ほど言ったこういう予算ができてしまったときは少し医療機器を控えてもらうようなやり方、院内での話し合いはできないものなのかどうかお伺いをしたいと思うのです。とにかく予算と決算との差が余りにも大きいというのが余りよくない状況ではないのかとも思うのです。でも、ここがもし仕方がないのであれば仕方がないと言って、その理由も話をしていただきたいとは思っています。

2点目のほうの企業債の償還金、もうそろそろ減っていくのかと思ったのですが、残念ながら10億円台でもうしばらく頑張っていかなければいけないということになると、砂川市立病院は砂川市の宝だし、ここがこけたら皆こけるという状況にもあると思いますの

で、そういう点では本当に一年一年が心配でならないわけです。大きなお金をかけて改築をして、すばらしい病院になったので、当然借金の返す額も大きいのだろうとは予測はするのですが、そろそろ10年も超えて少なくなっていけるのかと思ってはいたのですけれども、今のお話によると9億、10億、10億、9億で、やっと37年前後になると7億、6億という形になってくるといふ答弁になっていたのです、それこそまさに我慢するところは我慢するというやり方も少しお医者さん方にも理解をしてもらうことも必要なのではないかと私は思うのですけれども、その辺の事情をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 それでは、お答えをいたします。

まず、最初の人件費を含めて、医療機器の制限のお話もありましたが、まず人件費というか、給与費につきましては、年間を通じて欠員が生じることがないように、いわゆるマックスで人件費は予算は見ております。それは職員の分、あとは嘱託職員や臨時職員も年間を通じて募集をかけている部分もありますので、実際に来ていただける、来ていただけないという場合もありますが、その部分も含めて全て予算としては計上しておりますので、その部分がどうしても膨らんでいるという状況であります。

それとあと、医療機器の制限みたいなものをかけられないのかというお話もございました。医療機器につきましては、新病院建設時に古い病院から移設したのものもありますし、新病院とともに開設のときに導入したのものもあります。もう丸8年たっていますし、9年目に入っていますので、そろそろ更新時期を迎えているものもあると。現場から要求があったものを全て認めているというわけではなくて、それら更新しなければならないものをぐっと見きわめた中で更新を今までもしてきておりますので、言われたとおりに全部上げているというものではないというのが内部の事情であります。

あと、起債の償還で我慢するところは我慢というお話もありましたが、平成26年に非常に経営が悪くなったときがありました。平成27年度ぐらいからいわゆるV字回復みたいになっているのですけれども、その経営が悪くてだめなときに、例えばほかの病院でやられているような人件費をカットするかそういうことをすると、職員のモチベーションが下がって、逆のスパイラルに陥ってしまいますので、まずはここ数年間は収益を上げることにずっと重きを置いてきた。人も入れた。それに伴って診療報酬も上がってきた。平成26年は非常に悪かったのですが、平成27、28、29年とこの3年間で平成26年から比べて31億円ぐらい収入をふやしてきているのです。まずは収入をきっちり確保してから、これからは費用の削減には取り組んでいかなければ、私もこのままでいいとは思っていませんので、ただ物にはやる順番があるとは思っていますので、費用の削減については今後の検討課題と考えております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今回のこの予算が余りにもキャッシュフローの段階で悪過ぎると思うも

のですから余計言うのですけれども、その人件費のことって1年でやめたり、来たりとかと今局長が話した点はわかるはわかるのですけれども、では今のこの当初予算、給与費の78億円、何と医業収益の65.8%が人件費になるわけですけれども、この人件費が今の砂川市立病院にとっては、医療を適切に行っていく上での適切な給与費なのかどうか、ここをお伺いするのです。

今局長は、お医者さんが言われたとおりで全部買っているわけではないということは、お医者さんの要望はもっともたくさんあるのかなと。そこを事務方がこれはちょっとという形でも、4億ぐらいは毎年いってしまうのかとも思わざるを得ないのですけれども、ただ砂川市立病院というのは今は企業会計の全部適用をしていて、まさに民間企業と同じような経営をしているわけです。仮にこれで赤字幅が減って行って、貯金も底をついて、一時借入れや、あるいは一般会計からの繰り出し、繰り入れをしていかなければならないとなったときには、職員の皆さんも当然そこは民間企業と同じように給料を下げてもらうということもわかっていらっしゃるのだらうと思うのです。1年の幅の振れ方が大きい企業です。5億とか6億と平気で1年の間で変わったりする企業ですから、その辺のところはしっかりとやっていただきたいと思います。

今質疑を何点かしましたけれども、その質疑で私は終わりたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 人件費比率65%というところの適切かどうかというお話がございました。この人件費の中にはもちろん給料のほかに手当とかも入ってまして、ドクターの時間外手当というのも当然その中に入ってきております。今はそこをどう削減していくのかというのは、院長を中心に時間外の多い先生方で今話し合いをして、どうやってここを削減するのか。あるいは、ドクターの評価もやっているのですが、時間外を削減したドクターには評価をプラスにしようとか、いろいろな今手だてを考えて、私もこの65%はちょっと高いとは思っていますので、ここの削減についてはこれから事業管理者、院長とともに手をつけていくところだと考えております。

それと、仮に一借状態になったら給料を下げるということを職員が皆意識しているのかみたいなお話もございましたが、我々としてはそうならないようにするために知恵と汗を出して頑張っていきたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第12号の総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております19議案は、議長を除く議員全員で構成する第2予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎休会の件について

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

第2 予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 飯澤明彦君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時16分